

議案第 47 号

調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画（案）
について

上記の議案を提出する。

令和 6 年 12 月 23 日

提出者 調布市教育委員会
教育長 大和田 正 治

提案理由

国や東京都の方針や市立中学校における部活動に関する課題等を踏まえ、市の実態に合った地域連携・地域移行を実現するため、調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画を策定するため、提案するものであります。

調布市立中学校
部活動地域連携・地域移行
に関する推進計画(案)

令和6年 月
調布市教育委員会
調布市

目次

第1章 はじめに.....	1
1 策定の背景.....	1
2 策定の目的.....	1
3 計画の位置付け.....	2
第2章 市立中学校における部活動の現状と課題.....	3
1 中学校数及び生徒数.....	3
2 部活動数, 部員数及び参加率.....	4
3 休日の部活動の実態.....	7
4 部活動指導に対する教員の実態.....	8
5 部活動を担う教員の負担.....	9
6 部活動の地域連携の状況.....	12
7 生徒の意識.....	13
第3章 市の目指す方向性.....	18
1 目指す将来像.....	18
2 推進目標.....	18
第4章 部活動の地域連携・地域移行における基本方針.....	20
方針1 地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備.....	20
方針2 指導者の量の確保及び質の向上.....	22
方針3 活動場所の確保.....	22
方針4 地域クラブ活動における費用負担等のあり方の整理.....	23
方針5 部活動指導に対する教員の関わり方.....	24
第5章 計画期間における主な取組.....	25
第6章 参考資料編.....	31

第1章 はじめに

1 策定の背景

中学校の部活動は、生徒のスポーツや文化芸術等に親しむ機会を担保する場であるとともに、他学年生徒等との異年齢の人間関係の構築や生徒自身の自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等に資するものとして、大きな役割を担ってきました。

一方、部活動は、全国的に少子化が進展し、一部の集団競技では、チームを編成することができず試合に出場することが困難な活動があることや休日の指導・大会引率などの活動を担う教員に大きな負担があることから、これまでと同様の体制で活動を継続することが困難な状況にあります。

こうした状況を踏まえ、令和4年(2022年)12月に、スポーツ庁・文化庁は、「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」(以下、「国のガイドライン」という。)を策定し、部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行について、令和5年度(2023年度)から令和7年度(2025年度)までの3年間を改革推進期間と位置付けて、部活動の適正な運営、効率的・効果的な活動の在り方、及び新たな地域クラブ活動を整備するために必要な対応を示しました。

国のガイドラインの策定を受けて、東京都は、都内の公立中学校等の休日における部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行が推進されるよう、「学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画」(以下、「東京都推進計画」という。)を策定しました。区市町村は、本計画に基づき、令和6年度(2024年度)の早期に地域連携・地域移行に向けた方針及び計画等を策定するとともに、令和7年度(2025年度)末までに地域連携等に向けた取組に着手し、生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむ環境の充実を図ることが示されました。

2 策定の目的

本計画は、東京都推進計画や市立中学校における部活動に関する課題等を踏まえ、市の実態に合った地域連携・地域移行を実現するため、それぞれの取組の中・長期的な方向性を示すとともに、短期的な本市の取組を示し、部活動の地域連携・地域移行の推進を図ることを目的とします。

3 計画の位置付け

計画期間は、前期調布市基本計画の計画期間と合わせ、令和8年度までとし、その間の具体的な取組と合わせ、今後の展望を示すものとします。

令和9年度以降は、国や東京都等の動向を踏まえるとともに、後期調布市基本計画と整合させ、計画を改定します。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
調布市基本構想	← R5～R12 →							
調布市基本計画	← 前期基本計画 (R5～R8) →				← 後期基本計画 (R9～R12) →			
本計画	← 前期 (策定後～R8) →				← 後期 (R9～R12) ※取組状況を踏まえ、計画の改定 →			
国・東京都	← 改革推進期間 (R5～R7) ※休日部活動の地域連携・地域移行推進 →				← 今後の動向を注視 →			

第2章 市立中学校における部活動の現状と課題

1 中学校数及び生徒数

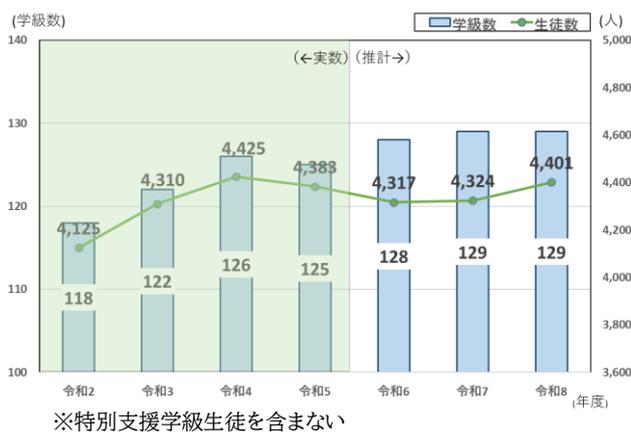
市立中学校は8校あり、令和6年4月1日現在で、生徒数は4,441人となっています。

全国的に少子化が進展する中、本市では、令和元年度から増加傾向が続き、令和5年度に減少に転じましたが、令和7年度からは増加する見込みです。

また、調布市将来人口推計(令和4年3月)では、今後微増傾向が続き、令和11年をピークに減少に転じる見込みとなっています。

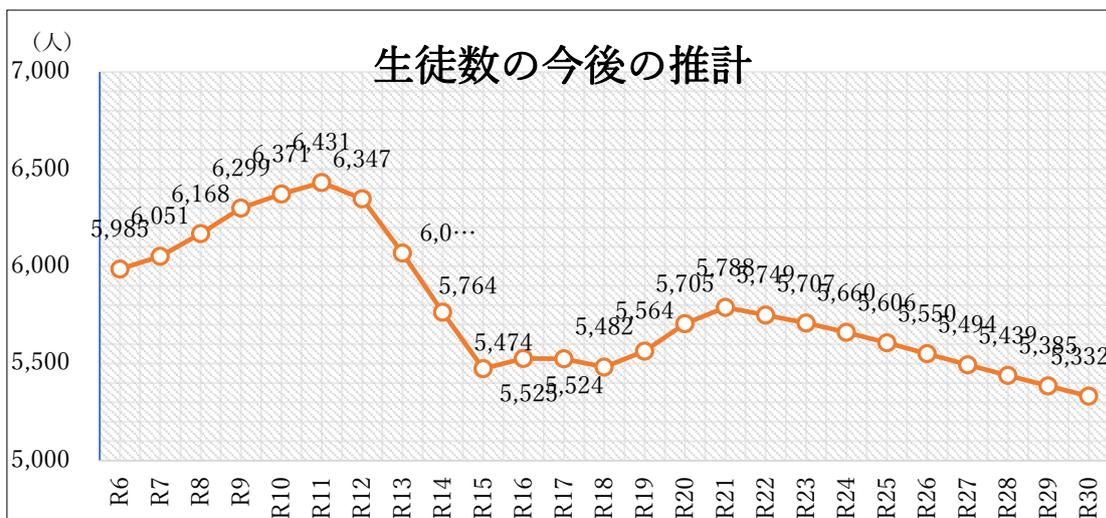
○市立中学校の在籍生徒数の推計

※令和5年度市立小・中学校児童・生徒数及び学級数の推計について
(令和5年12月)



○中学生(12~14歳)人口の推計

※調布市将来人口推計(令和4年3月)



2 部活動数, 部員数及び参加率(令和6年5月1日現在)

令和6(2024)年5月1日現在, 市立中学校に設置されている部活動数は, 運動部活動が 78部, 文化部活動が 46部, 部員数は 3,593人, 参加率は運動部 51.4%, 文化部 29.5%, 合計 80.9%となっています。

近年, 部活動数に変動はみられませんが, 生徒数が増加している反面, 部員数や参加率は減少傾向にあります。

また, 部員数が少ないことで, 試合への出場選手数を満たせないなど, 学校単位での活動が困難になっている状況が一部で見られ, 今後の生徒数の減少を見据えると, このような状況が拡大することが想定されます。

なお, 一部の学校にしかない部活動があり, 生徒の多様なニーズに応じた活動場所が必ずしも提供されていない可能性があります。

○市立中学校部活動数, 部員数, 参加率の推移(各年5月1日現在)

※市調査

年度	部活動数(部)			在籍生徒数(人)	部員数(人)			参加率
	運動部	文化部	合計		運動部	文化部	合計	
令和元年度	78	45	123	4,008	2,299	1,227	3,526	88.0%
令和2年度	78	44	122	4,215	2,292	1,365	3,657	86.8%
令和3年度	83	43	126	4,396	2,500	1,430	3,930	89.4%
令和4年度	79	44	123	4,456	2,456	1,373	3,829	85.9%
令和5年度	78	42	120	4,462	2,375	1,365	3,740	83.8%
令和6年度	78	46	124	4,441	2,284	1,309	3,593	80.9%

○市立中学校部活動(運動部)設置状況と部員数(令和6年5月現在)

※令和6年度市調査

No	種別	性別	調布中	神代中	三中	四中	五中	六中	七中	八中	合計
1	サッカー	男	25	47	13		17	32	16	29	179
		女					1				1
2	バスケットボール	男	30	43	22	28	51	26	22	22	244
		女	12	20	28	19	21	29	35	18	182
3	バレーボール	男		27		33	30			9	99
		女	21		32	33	38	30	11	14	179
4	硬式テニス	男					2		35	27	64
		女		36					23	33	92
5	ソフトテニス	男	25		22		16				63
		女	22		28		42	21			113
6	卓球	男		44	31		23		7	18	123
		女		34	17		15		3	5	74
7	バドミントン	男		47	29		9	25	26		136
		女		47	25		18	20	18		128
8	ラグビー	男		33							33
		女									0
9	軟式野球	男	10	25	22	19	23	18	25	20	162
		女	1	1			3				5
10	ソフトボール	男									0
		女	12	23							35
11	剣道	男	21	17							38
		女	6	17							23
12	弓道	男	23								23
		女	26								26
13	陸上競技	男	21	22	24		30		28		125
		女	8	33	8		20		14		83
14	水泳	男	18								18
		女	9								9
15	ダンス	男									0
		女			9	17				18	44
16	空手	男					2				2
		女									0
運動部合計		男	173	305	163	80	203	101	159	125	1,309
		女	117	211	147	69	158	100	104	88	994
		合計	290	516	310	149	361	201	263	213	2,303
		部活動数	11	12	10	5	14	7	10	9	78

…男女別の部活動

○市立中学校部活動(文化部)設置状況と部員数(令和6年5月現在)

※令和6年度市調査

No	種別	性別	調布中	神代中	三中	四中	五中	六中	七中	八中	合計
1	吹奏楽・ プラスパ ンド	男	9	6	24	10	13				62
		女	25	32	50	23	27		27		184
2	合唱	男		11			6	3	4		24
		女		49			20	16	12		97
3	音楽	男									0
		女								4	4
4	和太鼓	男	25								25
		女	40								40
5	美術	男	14	6	6	7	9	3	2	1	48
		女	39	48	54	33	54	11	34	9	282
6	演劇	男			2						2
		女			9						9
7	家庭	男					3				3
		女					16				16
8	服飾	男									0
		女									0
9	PC・コン ピュータ	男						18		15	33
		女						5		2	7
10	文芸	男							1		1
		女							15		15
11	茶道	男			1					4	5
		女			13					17	30
12	茶道・華 道	男			4						4
		女			8						8
13	囲碁	男			22			8			30
		女						3			3
14	将棋	男				7			12		19
		女				4					4
15	科学	男				13					13
		女				7					7
16	理科	男		16			23				39
		女		45			2				47
17	英語	男					55				55
		女					8				8
18	ボラン ティア	男					1				1
		女					26				26
19	園芸	男								8	8
		女								15	15
20	日本文化	男	1								1
		女	7								7
21	検定チャ レンジ	男	37								37
		女	8								8
22	11組クラ ブ	男		14							14
		女		2							2
23	検定	男									0
		女						3			3
24	パズル	男						14			14
		女						3			3
25	競技かる た	男						6			6
		女						2			2
26	手工芸	男						1			1
		女						23			23
27	鉄道研究 部	男								13	13
		女								1	1
文化部合計		男	86	53	54	42	110	53	19	41	458
		女	119	176	113	88	153	66	88	48	851
		合計	205	229	167	130	263	119	107	89	1,309
		部活動数	5	5	4	6	7	8	5	6	46

…男女別の部活動

3 休日の部活動の実態

「調布市立中学校に係る運動・文化部活動の方針」では、休日に部活動を行う場合は、土曜日か日曜日のいずれかを休養日とし、1日の活動時間は原則3時間程度と定めています。本方針に示す休養日及び活動時間に基づき、市立中学校は、休日の部活動を行っています。

令和5(2023)年度に市立中学校を対象に実施した部活動の実施状況等調査では、休日に毎週活動している部活動の割合は、運動部で約97%、文化部で約23%となっています。

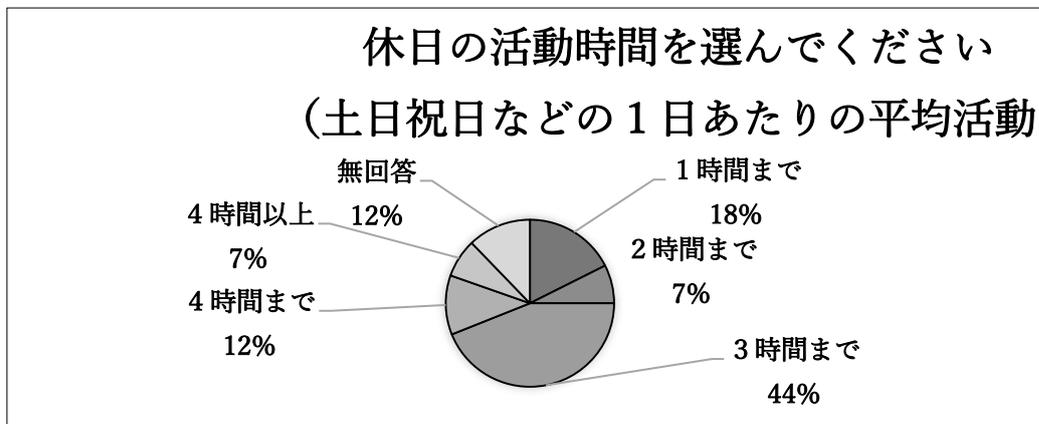
また、教員に対する部活動に関するアンケート調査(令和4年12月)では、休日の活動時間は、3時間までが最も多い一方で、3時間以上活動している部活動も一定数あることが分かりました。

○調布市立中学校における運動・文化部活動の方針(一部抜粋)

活動時間	1日の活動時間は、通常授業日の平日では準備・片付けを含め2時間30分程度、週休日(祝日等を含む)及び、長期休業中は原則3時間程度(準備・片付けを含む)とし、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。
休養日	ア 学期中は、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。(平日は少なくとも1日、週休日は少なくとも1日を休養日とし、休養日が確保できなかった場合は、他の日に振り替える。) イ 長期休業中の休養日の設定についても、アに準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、長期の休養期間(5日以上)を設ける。

○部活動の休日の活動時間

※教員向け部活動に関するアンケート調査(令和4年12月) ※調布市調査



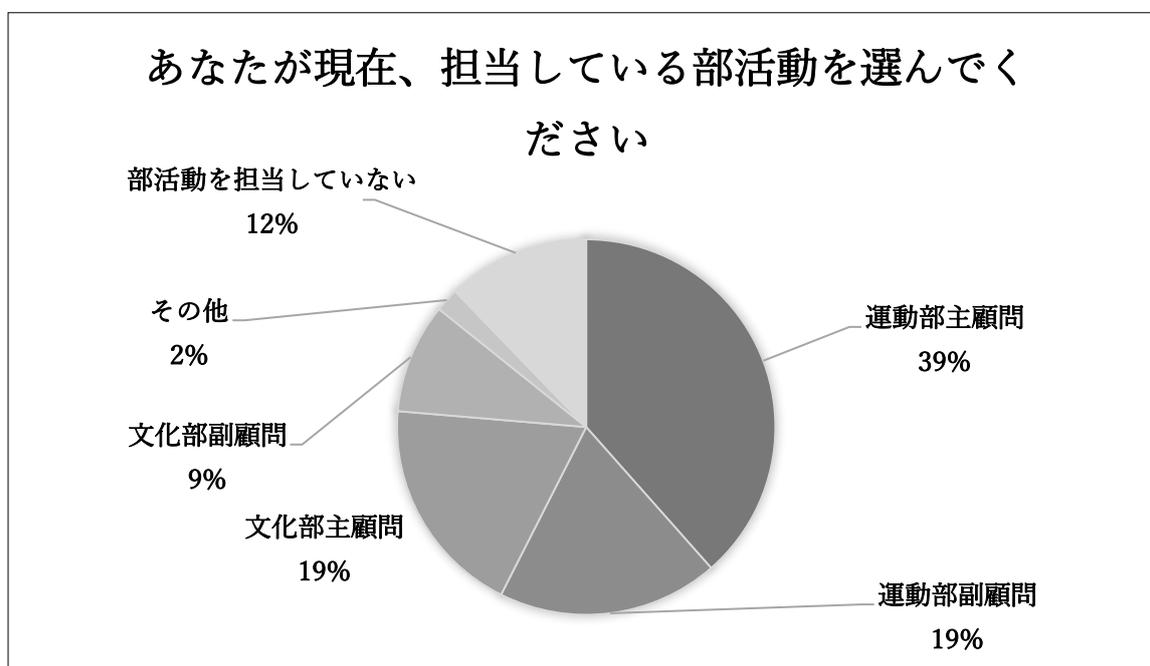
4 部活動指導に対する教員の実態

教員に対する部活動に関するアンケート調査(令和4年12月)において、部活動を担当する教員の割合は、顧問58%、副顧問28%であり、約9割の教員が、何らかの形で部活動指導に携わっていることとなります。

一方で、令和5年度部活動実施状況調査によると、部活動顧問(教員)のうち、専門的な技術指導ができる割合が運動部、文化部ともに約60%にとどまっており、一部の部活動では、教員が顧問として技術指導に携わるのが難しい状況となっています。

○教員が担当している部活動

※教員向け部活動に関するアンケート調査(令和4年12月) (調布市調査)



5 部活動を担う教員の負担

① 長時間勤務の実態

令和5年度(2023年度)の市立中学校教員の1人当たりの月平均時間外勤務は、約35.5時間、時間外勤務が45時間から80時間未満が54人(28%)、80時間以上が8人(4%)です。なお、年度を通じて、一度でも月の時間外勤務が80時間※を超えた教員の割合は16%であり、多くの教員が長時間勤務の状態にあります。

※月の時間外勤務が80時間を超えると健康障害のリスクが高まるため、80時間は過労死ラインと呼ばれています。

また、令和5年(2023年)4月に文部科学省が実施した「教員勤務実態調査(令和4年度)の集計」によると、中学校教諭の土日の在校等時間※2時間18分のうち、1時間29分が「部活動・クラブ活動」を事由とした在校等時間であり、多くの教員が部活動を理由に土日の勤務に従事しています。

※在校している時間に、校外において生徒の引率等の職務に従事している時間等を加え、休憩時間等を除いた時間

② 教員の意識

東京都教育委員会が、公立中学校等622校を対象に実施した、「未来へつなぐ部活動改革アンケート集計結果(令和6年度)」によると、部活動の指導や運営を負担に感じている、やや感じている教員が約76%います。

教員が、現在指導している部活動について困っていることとして、46.1%が「家族との時間や自分の趣味・研究に費やす時間がない」、37.5%が「休みがない・少ない」と回答をしています。

また、部活動の指導や運営により支障が生じている業務として、71.2%が「教材研究」、50.3%が「生徒指導(補習や面談など)」を挙げています。

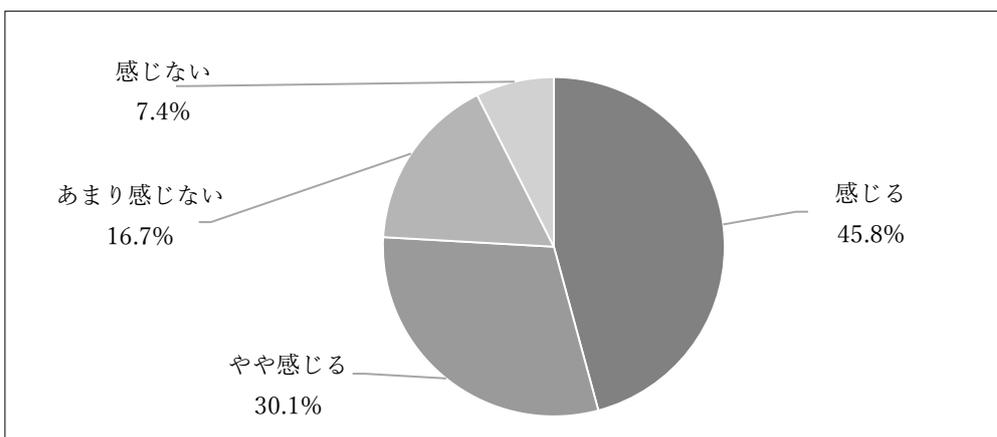
更に、市の調査では、休日の部活動が地域に移行された場合に、地域人材に任せたいと回答した教員は58%、兼職・兼業をして引き続き指導したいと考えている教員は22%でした。

このように、多くの教員に部活動の指導や運営を事由とした長時間勤務の実態があり、教員が主体となり指導を行う部活動を継続することが困難な状況にあります。

○現在、部活動の指導や運営に負担を感じていますか。

※未来へつなぐ部活動改革アンケート(令和6年度)(東京都調査)

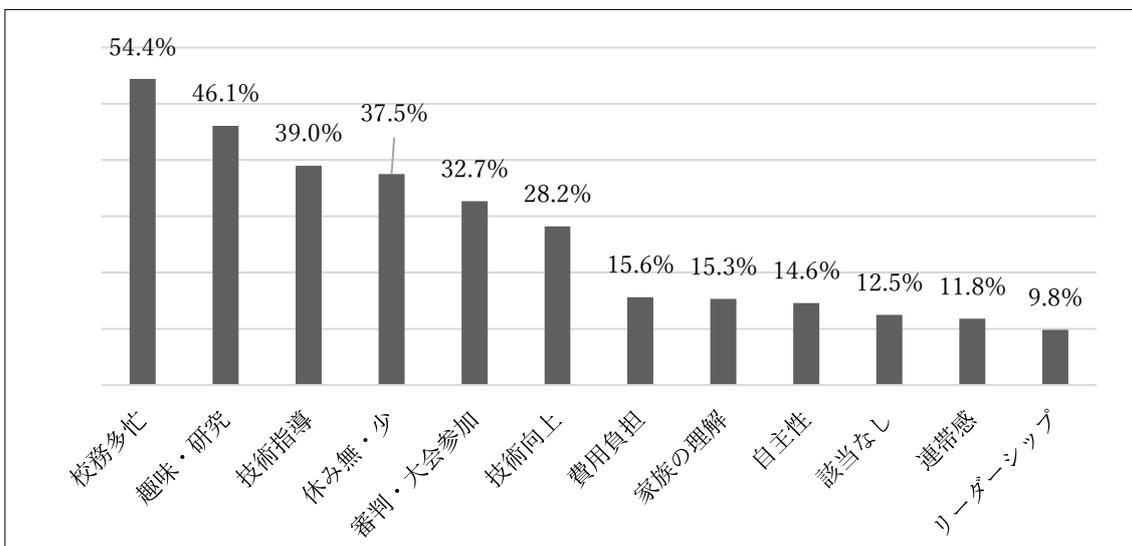
感じる	やや感じる	あまり感じない	感じない
1,921	1,261	701	311
45.8%	30.1%	16.7%	7.4%



○現在、指導している部活動について、困っていることは何ですか。

※未来へつなぐ部活動改革アンケート(令和6年度)(東京都調査)

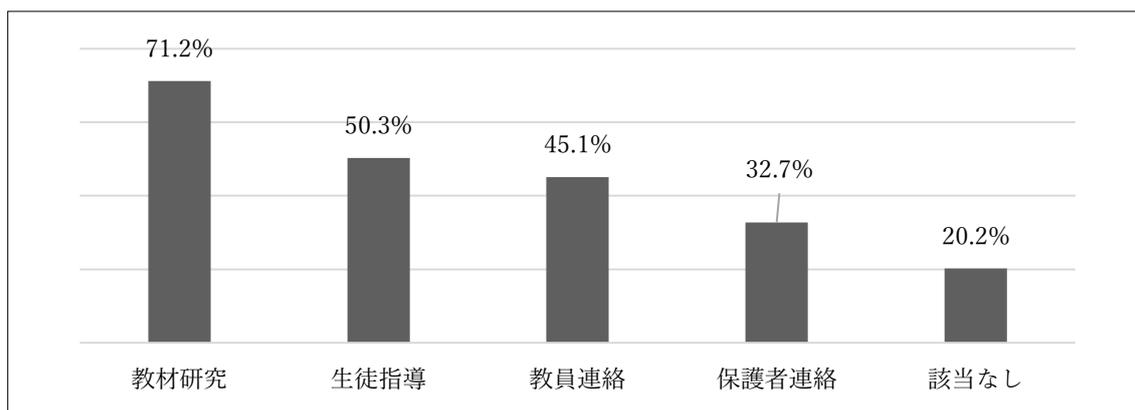
校務多忙	趣味・研究	技術指導	休み無・少	審判・大会参加	技能向上	費用負担	家族の理解	自主性	該当なし	連帯感	リーダーシップ
2,281	1,935	1,635	1,572	1,370	1,182	656	641	614	524	493	413
54.4%	46.1%	39.0%	37.5%	32.7%	28.2%	15.6%	15.3%	14.6%	12.5%	11.8%	9.8%



○現在、部活動の指導や運営によって、どのような業務に支障が生じていますか。

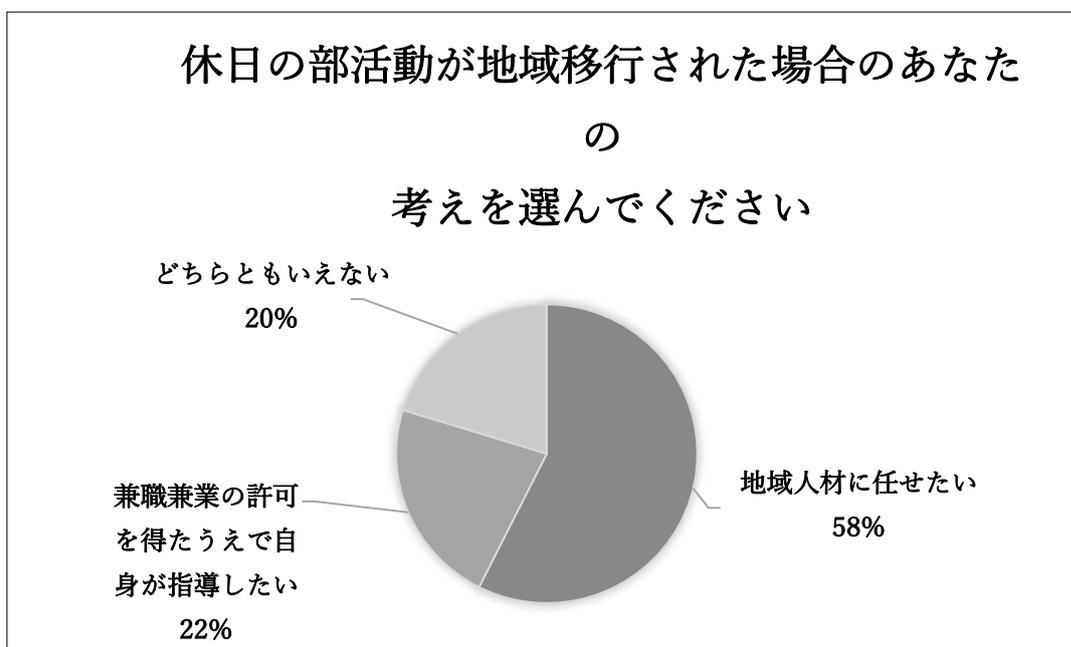
※未来へつなぐ部活動改革アンケート(令和6年度)(東京都調査)

教材研究	生徒指導	教員連絡	保護者連絡	該当なし
2,985	2,108	1,890	1,370	846
71.2%	50.3%	45.1%	32.7%	20.2%



○休日の部活動が地域移行された場合の考え

※教員向け部活動に関するアンケート調査(令和4年12月)(調布市調査)



6 部活動の地域連携の状況

本市においては、部活動の技術指導等について、教員に代わって技術指導や大会等への単独で引率を行うことができる部活動指導員や、教員をサポートする部活動外部指導員及び部活動外部指導補助員が部活動指導に携わっています。

令和5年度の実績としては、部活動指導員は約14%、部活動外部指導員は約29%の部活動での活動にとどまっていることから、専門的な技術指導を行うため、今後は更なる地域人材の確保・配置が必要です。

しかし、学校によっては、指導員の配置が必要な部活動に対して、適切な地域人材が見つからないケースや、仕事や家庭の都合等で指導員が辞めてしまうケースも見られることから、安定的な人材確保が課題です。

◀部活動指導員及び部活動外部指導員の配置部活動数、配置人数、活動数の推移▶

年度	部活動数	部活動指導員 (会計年度任用職員)				部活動外部指導員 (有償ボランティア)			
		配置部活動数	割合	配置人数	活動時間数	配置部活動数	割合	配置人数	活動時間数
H31	123					35	28.5%	76	5,266
R2	122					44	36.1%	68	3,989
R3	126					44	34.9%	83	5,333
R4	123	5	4.1%	5	1,975	44	35.8%	71	5,523
R5	120	17	14.2%	18	5,788	35	29.2%	68	5,711

○部活動における主な役割

※学校部活動及び地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン(東京都)

主な役割(職務)	教員	部活動指導員	外部指導者
●実技指導	○	○	○
●安全・障害予防に関する知識・技能の指導	○	○	○
●事故が発生した場合の現場対応	○	○	○
●用具・施設の点検・管理	○	○	△
●部活動中の事故防止、安全対策	○	○	△
●学校外での活動(大会・練習試合等)の引率	○	○	△
●保護者等への連絡	○	○	
●年間・月間指導計画の作成	○	○	
●生徒指導に係る対応	○	○	
●外部の指導者との連絡・調整	○	○	
●部活動の管理運営(会計管理等)	○	△	
●担任との連絡・調整	○	△	
●地域との連絡・調整	○	△	
●大会主催者との連絡・調整	○	△	
●広報活動	○	△	

※△：配置校の校長や教育委員会が必要と認める事項

7 生徒の意識

調布市立中学校の生徒を対象に行った令和4年度のアンケート調査では、部活動に所属する目的について、「友達と楽しく活動できる」が最も多く、次いで、「体力や技術を向上させることができる」「大会・コンクール等でよい成績をえることができる」「チームワークや協調性を身につけることができる」となっています。競技志向を求める生徒がいる一方で、エンジョイ志向の回答が最も高い結果となっています。

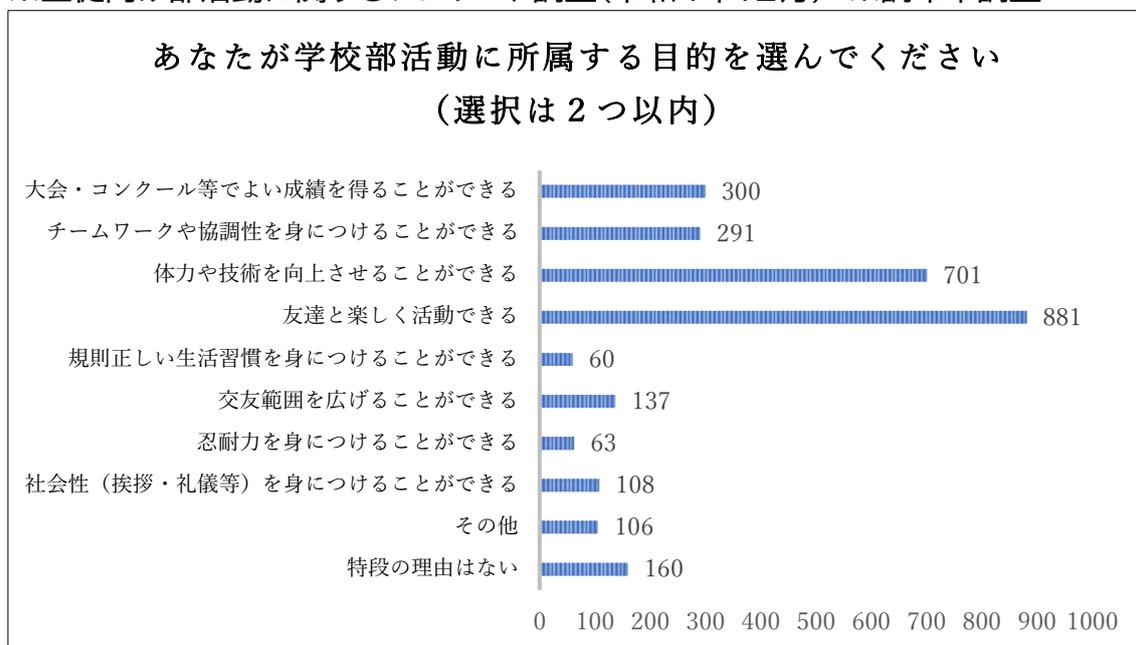
「休日の部活動が地域移行した場合、現在取り組んでいる種目以外に、どのような種目の活動をやってみたいと思いますか」という問いに対しては、運動系、文化系ともに様々な回答がありました。現在ある部活動を地域クラブに移行することはもとより、生徒の多様なニーズに対応した活動機会の確保も求められます。

また、部活動が地域移行されることの期待としては、「指導の専門性」や「活動の選択肢が増える」、「地域との交流」などが挙げられた一方で、不安としては、「平日と休日で指導者が変わる場合があること」、「希望する活動があるかどうか」などが多く、また、「金銭面での負担」などの回答も一定数あります。

合わせて、令和6年度に実施した児童・生徒向けアンケート調査の結果も踏まえ、今後、生徒の意見を踏まえた取組を検討する必要があります。

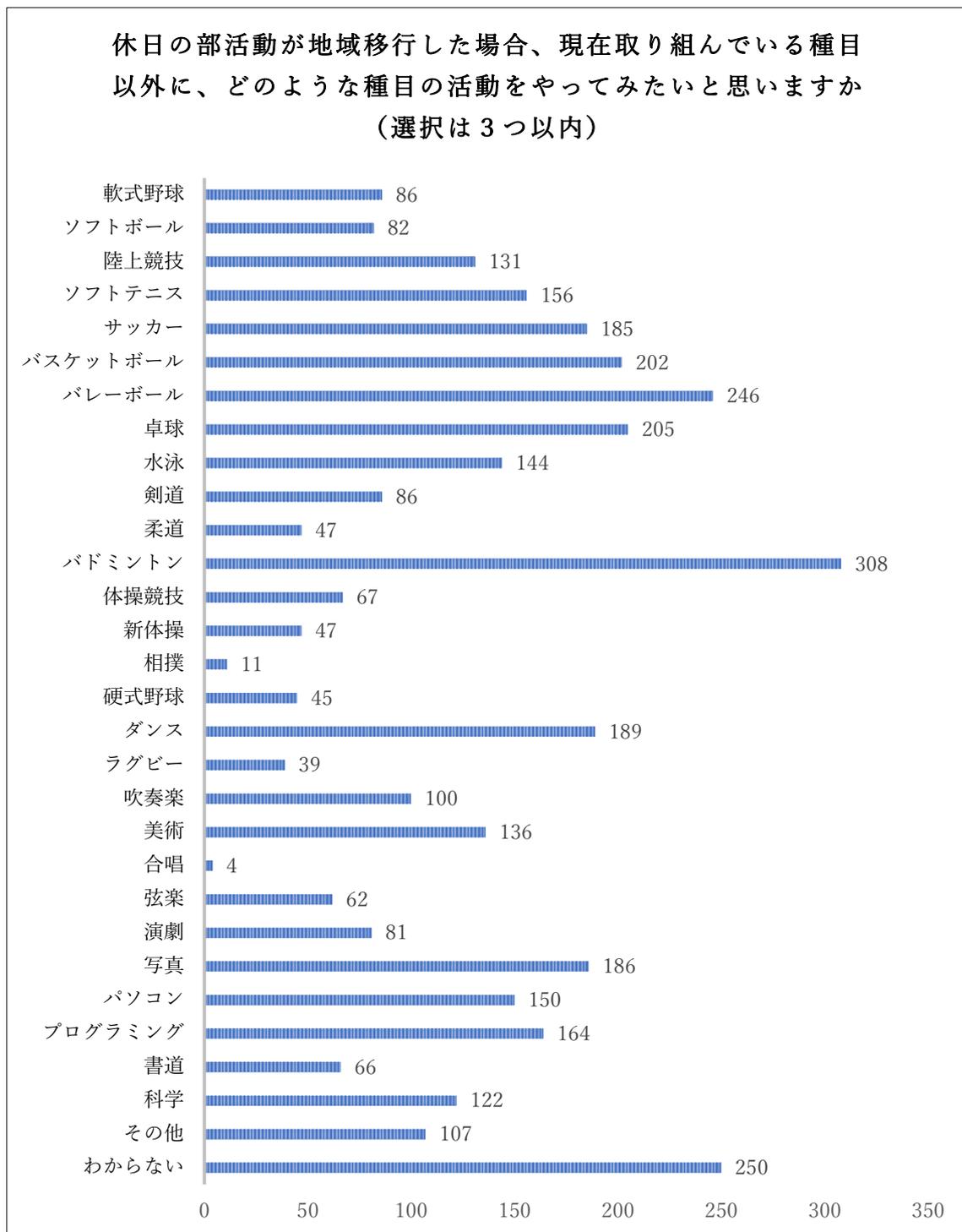
○部活動の所属目的

※生徒向け部活動に関するアンケート調査(令和4年12月) ※調布市調査



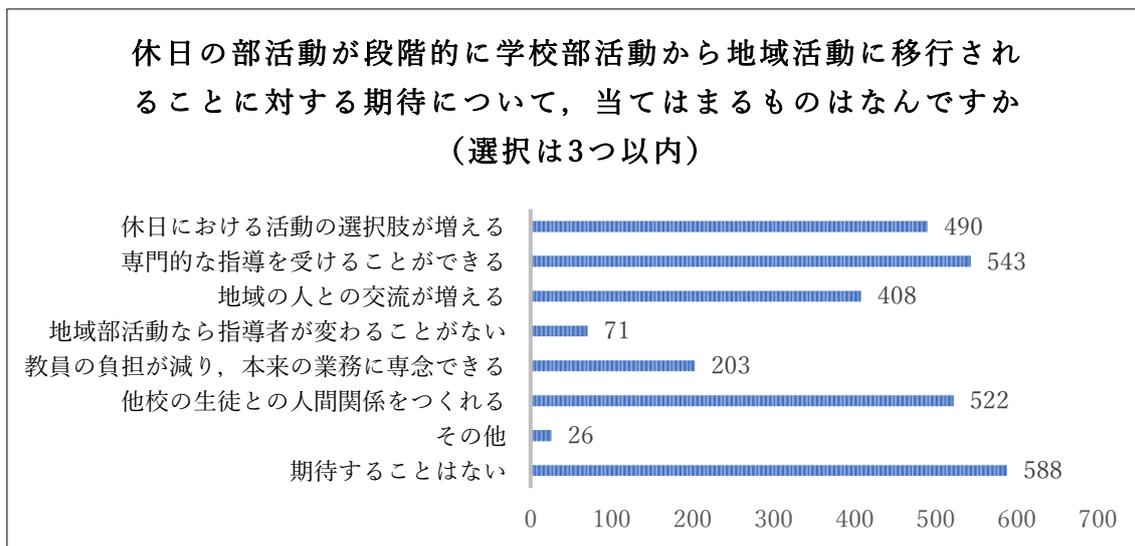
○休日活動のニーズ

※生徒向け部活動に関するアンケート調査(令和4年12月) ※調布市調査



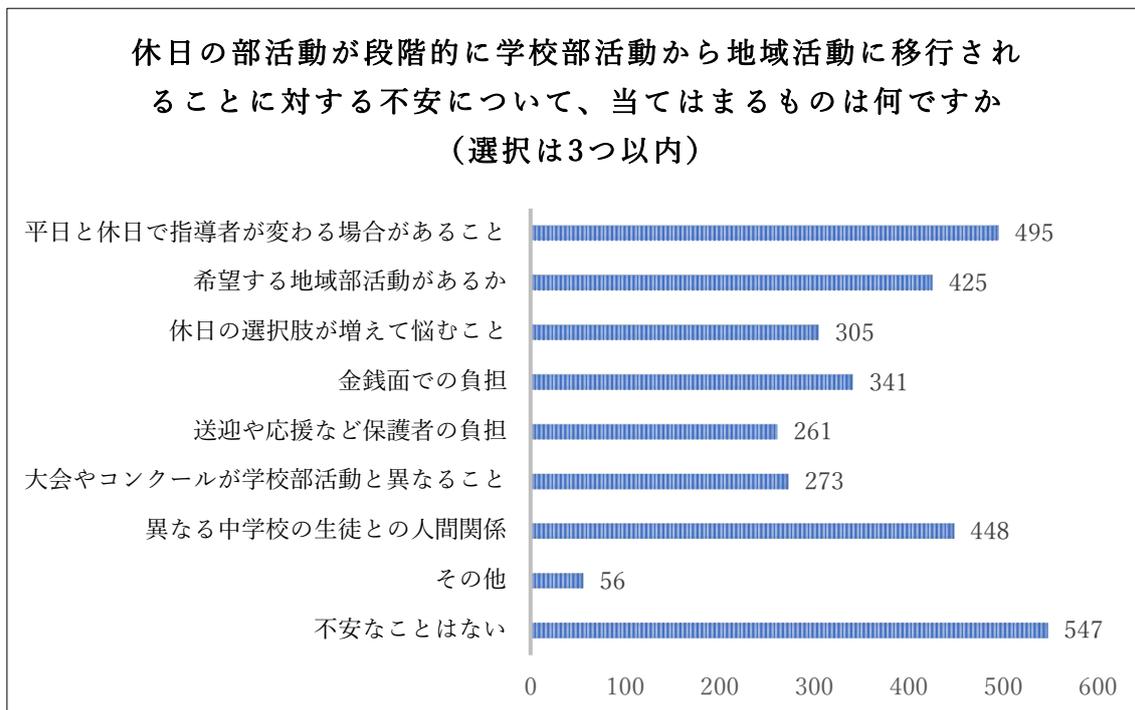
○部活動地域移行への期待

※生徒向け部活動に関するアンケート調査(令和4年12月) ※調布市調査



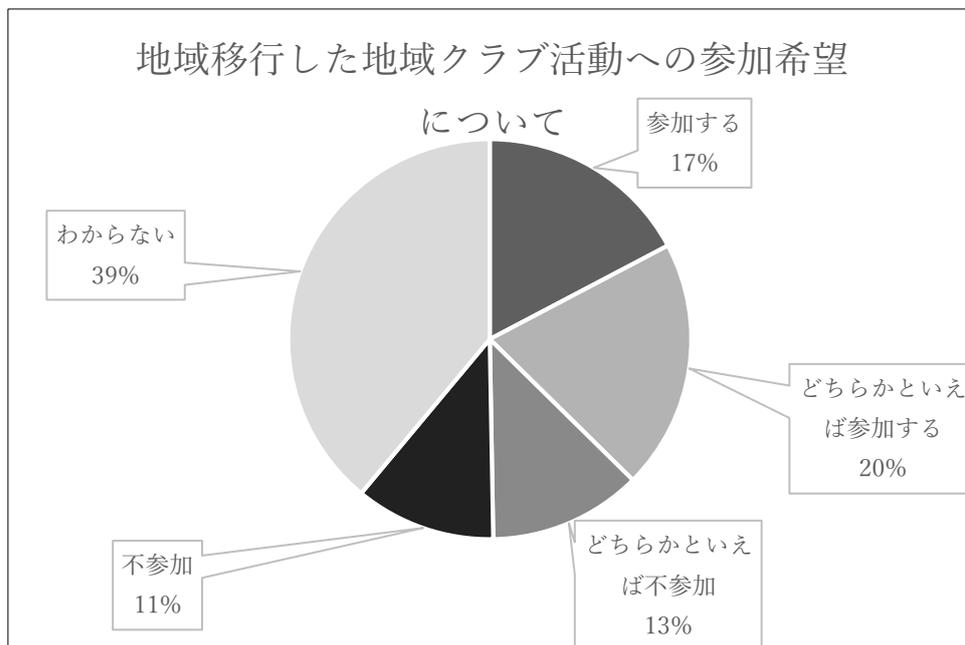
○部活動地域移行への不安

※生徒向け部活動に関するアンケート調査(令和4年12月) ※調布市調査



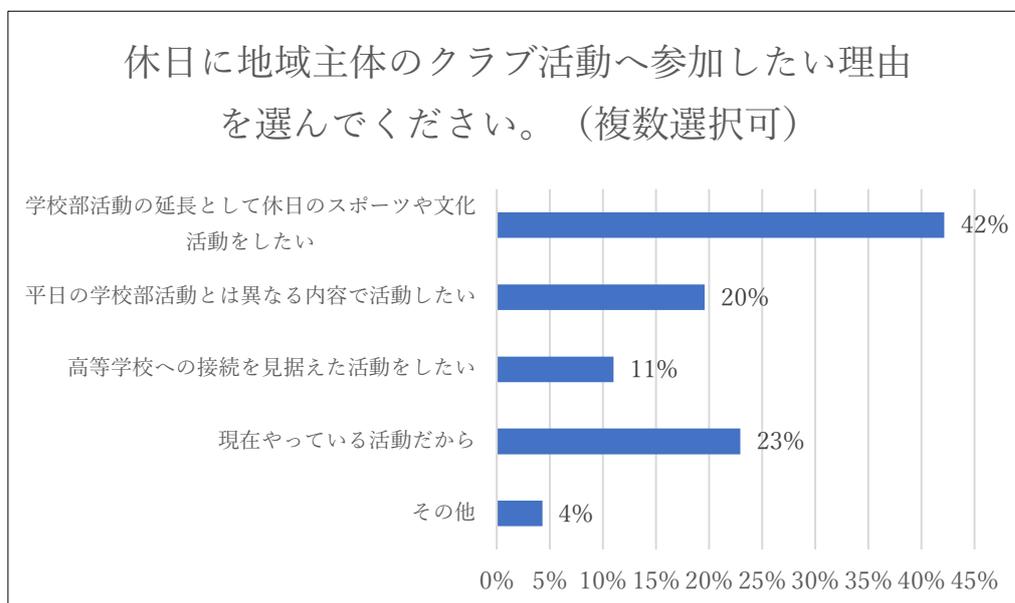
○地域クラブ活動への参加希望

※児童・生徒向け部活動に関するアンケート調査(令和6年9月) ※調布市調査



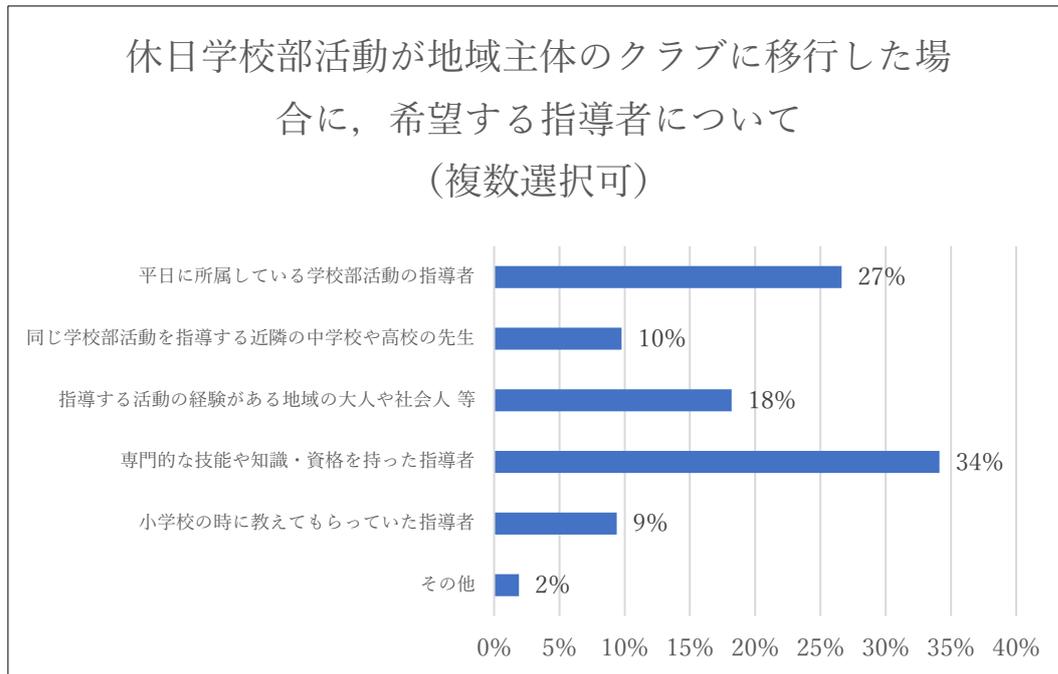
○地域クラブ活動への参加理由

※児童・生徒向け部活動に関するアンケート調査(令和6年9月) ※調布市調査



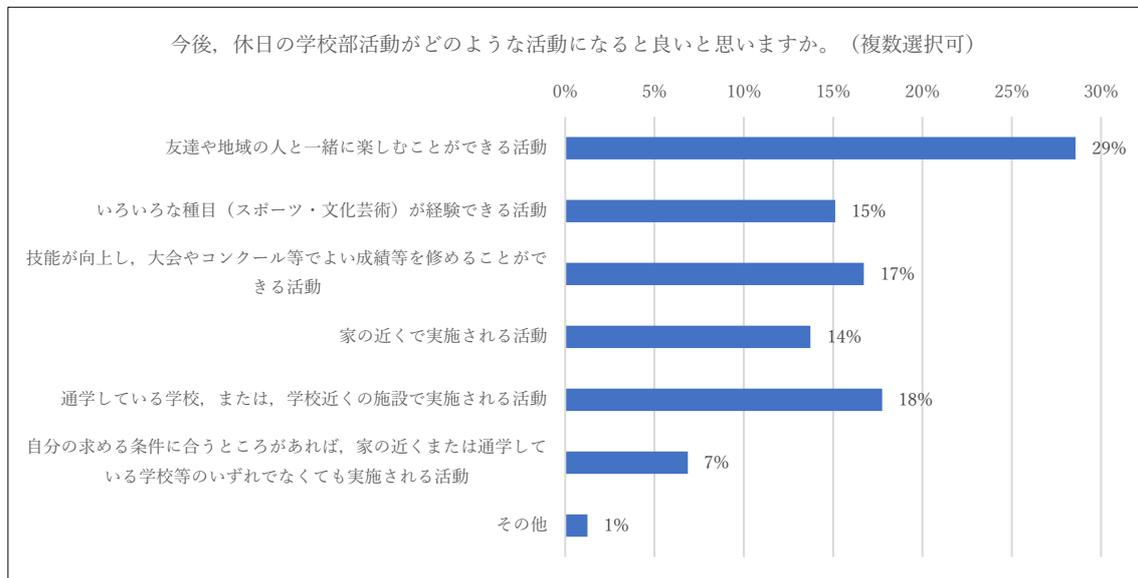
○地域クラブ活動における希望する指導者

※児童・生徒向け部活動に関するアンケート調査(令和6年9月) ※調布市調査



○地域クラブ活動に求めるもの

※児童・生徒向け部活動に関するアンケート調査(令和6年9月) ※調布市調査



第3章 市の目指す方向性

国や東京都の方針，調布市立中学校の現状を踏まえ，部活動の地域連携・地域移行に取り組み，生徒たちにとって魅力あるスポーツ・文化芸術活動を確保するとともに，教員の負担軽減につながる取組を進めるため，市の目指す方向性を定めます。

1 目指す将来像

「地域の子どもたちは，学校を含めた地域で育てる」という意識の下，調布の地域資源を活用した持続可能な地域クラブを整備することで，部活動を学校教育活動から地域に移行し，生徒が生涯にわたって地域の中で主体的に様々なスポーツ・文化芸術活動を楽しむことができるまちづくりが進められている。

2 推進目標

令和9年度以降，可能な限り早期に，全ての休日部活動において地域連携か地域移行を実施し，生徒が地域人材等※による技術指導を受けられている。

※兼職・兼業の届出により部活動指導を行う教員を含みます。

なお，当面は地域連携・地域移行の取組が併存しますが，徐々に地域移行の取組を拡充させていきます。

部活種別	前期計画期間			後期計画期間			
	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
① 通常部活動 (休日の活動) ※教員指導	・徐々に減少						
② 地域連携 (休日の活動) ※外部指導者指導	・外部人材による指導の拡充 ・合同部活動の実施						
③ 地域移行 (休日の活動) ※地域クラブ活動	・モデル事業等を踏まえ取組を推進			可能な限り早期に 全ての休日部活動において 地域連携か地域移行を実施 ⇒徐々に地域移行を拡充			

※東京都推進計画が示す推進目標を踏まえ，改革推進期間において，市内の全市立中学校で，地域や学校の実情に応じ休日における段階的な地域連携・地域移行の取組を行います。

【東京都推進計画における推進目標（令和6年3月）】
令和7年度末までに，都内全ての公立中学校等で，地域や学校の実態に応じ，地域連携・地域移行に向けた取組が行われていることを目指すとともに，休日に教員が部活動の指導に携わる必要がない環境の構築を，段階的かつ可能な限り早期に実現していく。

※その他，後期計画期間(令和9年度～12年度)において平日の部活動の取組を進め，令和12年度以降，可能な限り早期に，平日を含む全ての部活動において，地域連携か地域移行の実施を目指します。

《(参考資料)学校部活動の地域連携, 地域移行(地域クラブ活動)の考え方》
 ※スポーツ庁資料

① 部活動の地域連携って?

複数校でまとまって一つの部活動とする合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用することにより、あくまで学校で運営・実施しつつも、生徒の活動機会を確保するものです。



② 部活動の地域移行って?

地域の多様な主体が運営・実施する地域クラブ活動によって、部活動を代替するものです。学校とも連携しながら、多様な活動を、可能な限り低廉な会費で実施します。



③ 部活動と「地域クラブ活動」はどこが違うの?



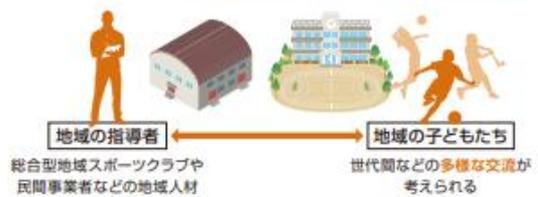
- ・ 学校が主体となつて行われる部活動
- ・ 学校の中で実施
- ・ 複数校でまとまって一つの部活動を行う合同部活動の導入や、部活動指導員等の地域の人材を活用すること(地域連携)を推奨

- ・ **地域が主体**となつて行われる活動
- ・ 市民体育館、公民館、学校体育施設など、**多様な場所**で実施
- ・ **多世代・多様な活動**

学校単位での部活動 例:○○中学校での部活動



地域クラブ活動 例:○○市町村での地域クラブ活動



第4章 部活動の地域連携・地域移行における基本方針

国や東京都のガイドラインを参考に、本市としての基本的な考え方を示すとともに、中長期的な視点を含めた取組の方向性を基本方針として示します。

- 方針1 地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備
- 方針2 指導者の量の確保及び質の向上
- 方針3 活動場所の確保
- 方針4 地域クラブ活動における費用負担等のあり方の整理
- 方針5 部活動指導に対する教員の関わり方の整理

方針1 地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備

① 生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動環境の整備

学校部活動・地域クラブ活動は、生徒の自主的・自発的な参加が基本となります。放課後や休日の過ごし方は多様化し、学校部活動以外の活動も増えています。そのため、その生徒にあった、様々な活動があるということへの周囲の理解も大事になります。

また、技能等の向上や大会等で好成績を収める以外にも、気軽に友達と楽しめる、適度な頻度で行える等、生徒のニーズに応えた活動を行うことができる環境の整備が必要です。

地域移行における地域クラブ活動では、既存の学校部活動にある活動に限らず、生徒の多様なニーズを踏まえた、新たなスポーツ・文化芸術活動の場の創出を検討します。

② 部活動の地域移行を担う運営団体・実施主体の確保

部活動の地域移行に向けては、学校での部活動に代わって地域で生徒を受け入れる新たな地域クラブ活動の場が必要となります。また、地域クラブの運営に当たっては、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に取り組めるよう、持続可能なクラブ運営が求められます。そのため、全体のスキームを検討しながら、地域クラブを統括する運営団体・実施主体の確保・創出に努めます。

③ 地域クラブ活動のあり方

学校部活動は、体力や技能の向上等を図る目的以外にも、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教員との人間関係の構築を図り、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感を醸成するなど、学校環境における生徒の自主的で多様な学びの場として、教育的意義を有してきました。

地域クラブ活動は、学校部活動の教育的意義や役割を地域に継承・発展しつつ、生徒が地域でスポーツ・文化芸術活動に継続的に親しむことができる場となります。学校教育の中で行ってきた部活動を地域の中のスポーツ・文化芸術活動に生徒が参加する形に再構築し、生徒が地域と関わる機会を創出することで、地域のスポーツ・文化芸術振興の活性化も期待できます。

地域クラブ活動では、生徒に技術的な指導を行うだけでなく、将来的には、生徒と様々な世代の地域の方が共にスポーツや文化芸術活動を楽しむことで、豊かな交流を通じた新しい価値が創出されことも期待されるため、そのことも視野に活動環境を整備していくことが必要です。こうした地域クラブ活動の創出・確保に取り組むことで、持続可能なスポーツ・文化芸術活動の整備を図ります。

④ 関係者間の連携体制の整備

地域クラブ活動の実施では、活動場所や指導者の確保、参加者の募集・連絡、活動中の事故やトラブル時の対応等について、教員ではなく地域クラブ活動の運営団体・実施主体が行うことになります。

また、平日の学校部活動と休日の地域クラブ活動が併存する場合、指導者が異なることから、指導方針等に一貫性がなくなることも考えられます。これまで学校管理下で行ってきた部活動を地域団体が運営・管理する地域クラブ活動に移行した際に、様々な運営上の課題が生じることが考えられることから、地域クラブ活動の運営団体・実施主体や学校、市関係部署等が緊密に連携を図っていくことが必要です。関係者間の連携体制の整備を図るとともに、各種連絡・調整を担うコーディネーター役の配置などを含めて、今後の展開を検討します。

方針2 指導者の量の確保及び質の向上

① 指導者の量の確保

学校部活動における部活動指導員・部活動外部指導員や、休日等の地域クラブ活動における指導者を継続的・安定的に確保し、持続可能な活動としていく必要があります。

地域移行に先立ち、地域連携による部活動改革にも取り組む必要があることから、今後も、部活動指導員や外部指導者の配置を拡充します。また、兼職・兼業の許可を受けた教員が、指導者として登録できるような仕組みについて検討します。

運動系部活動については、本市のスポーツ振興の担い手であり、市内の競技団体を統括する公益社団法人調布市スポーツ協会(以下、「調布市スポーツ協会」という。)を中心に、加盟団体等との連携により、技術指導ができる地域人材の把握・発掘に努めるとともに、指導者を学校や地域クラブ活動の運営団体とマッチングできる人材バンクの整備を検討します。文化部活動についても同様に、指導者の確保に向けた仕組みづくりについて検討します。

② 指導者の質の向上

競技等の経験があり、技術指導ができる指導者を地域の中で広く確保していくとともに、指導者の養成や資質向上の取組を進めていく必要があります。学校部活動や地域クラブ活動の指導者は、生徒に対して、暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメントなどの不適切行為のほか、生徒の心身の健康管理(受動喫煙の防止を含む)、事故防止の徹底、過度の活動の防止、適切な休養の設定等にも留意していく必要があります。

市は、地域クラブ活動の運営団体等に対し、研修会等の開催やガイドライン等の情報提供を行うなど、地域の指導者や生徒、保護者が共通理解の下、ともに安心して活動に参加できる環境を整備していきます。

方針3 活動場所の確保

地域クラブ活動の運営団体は、活動場所を自身で手配し、確保することも想定されます。また、部活動の地域連携の一環として展開していく合同部活動についても、活動場所を確保する必要があります。

こうした活動場所の確保に当たっては、学校施設はもとより、市の社会教育施設、スポーツ・文化施設等における活動時の取扱いの整理など、活動場所を確保しやすい環境づくりに努めます。

なお、体育館や音楽室、美術室などの学校施設を使用する際は、地域クラブ活動の参加者が、他の教室等に入ることがないように、学校施設のセキュリティ対策も検討する必要があります。

方針4 地域クラブ活動における費用負担等のあり方の整理

① 費用負担のあり方

部活動の地域移行に向けては、生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に取り組めるよう、持続可能なクラブ運営が求められます。持続的なクラブ運営に当たっては、指導者への謝礼や消耗品など、クラブ運営に必要な経費について、受益者（参加する生徒の保護者等）が負担する仕組みとする必要があります。

また、地域クラブ活動の運営団体は、会費の価格設定について、保護者等の過度な負担とならないよう、検討する必要があります。

なお、経済的な理由で、地域クラブ活動への参加ができない生徒が出ないように、配慮が必要な世帯等への支援についても検討します。

② 保険のあり方

地域クラブ活動の運営団体は、競技等の特性を踏まえ、適切な補償内容・費用である保険を選定するとともに、指導者や参加する生徒等に対し、自身の怪我等を補償する保険や個人賠償責任保険への加入を義務付けるなど、怪我や事故が生じても、適切な補償が受けられるような仕組みづくりが必要になります。地域クラブの運営団体と連携し、こうした保険のあり方を整理し、生徒が安心して活動できる仕組みを目指します。

方針5 部活動指導に対する教員の関わり方の整理

① 教員の負担軽減, 大会等のあり方

休日の部活動から, 段階的に教員が指導に携わずに活動できる体制の構築に向けて検討を進めます。

なお, 中学校等の生徒を対象とする大会等の主催者は, 大会参加資格を学校単位に限定することなく, 地域クラブ活動や複数校の合同チームの会員等も参加できるように, 令和5年度からは, 東京都中学校体育連盟においても, 地域クラブ活動に所属する中学生の参加を認めるなど, 大会等のあり方が見直されています。

そのほか, 持続可能な大会運営の実現に向けて, 教員の引率や運営補助に係る体制など, 今後, 大会等のあり方の見直しがあった際は, 適宜適切な対応を図っていきます。

② 地域クラブでの指導

部活動が地域クラブ活動へ移行した際も, 地域クラブ活動での指導を希望する教員が, 兼職・兼業の許可を得られるよう, 国が示す手引き等を参考に, 規定や運用の改善を行うとともに, 活動場所を確保する仕組みづくりのため, 人材バンク制度との連携について検討します。

また, 教育委員会等が兼職・兼業を許可する際は, 教員本人の意思を尊重し, 指導を望んでいないにもかかわらず, 参加を強いられないことがないように十分に確認するとともに, 勤務校等における業務の影響の有無, 教員の健康への配慮など, 学校運営に支障がないことについて, 校長の事前確認等も含め, 検討します。

第5章 計画期間における主な取組

地域の中で生徒達が、スポーツ・文化芸術活動に継続的に親しめる環境を整備していく大きな変革期において、生徒や保護者、教員、地域団体が共通理解の下、連携・協働により、できるところから、着実に進めていく視点が大切になります。

計画期間においては、関係団体等の実態・意向等の把握や、地域連携・地域移行に関するトライアル事業の実施等を通して、目標達成に向け具体的な取組を進めます。

1 部活動の地域連携・地域移行に関する検討委員会の開催

学校や保護者、学識経験者、市内スポーツ・文化芸術関係団体、庁内関係部署等、関係者で構成する「調布市立中学校部活動の地域連携及び地域移行に係る検討委員会」において、進捗状況を共有するとともにご意見をいただきながら今後の取組につなげていきます。

2 情報発信

児童・生徒や保護者、教員、地域団体等に対し、本市の取組の方向性や取組の進捗状況等について、ホームページや広報誌、リーフレットの配布等を通じて、情報発信し、取組の理解促進を図ります。

3 地域連携に関する取組

合同部活動のトライアル事業を行い、成果の把握や課題の洗い出し・整理を行い、今後の支援の在り方について検討を行います。

なお、全面的な地域移行(地域クラブ化)までには、当面、単独部活動や合同部活動が継続することが想定されることから、教員に代わり部活動指導を担うことができる部活動指導員や部活動外部指導員の配置拡充に努めます。

4 人材バンク制度の整備(指導者の量及び質の確保)

まずは、休日に部活動を行う割合の高い運動部活動について、調布市スポーツ協会が中心となり、市や地域団体等との連携により、技術指導ができる地域人材の把握・発掘・確保に努め、必要な指導者を学校や地域クラブ活動の運営団体に紹介できる人材バンクの整備に取り組みます。併せて、文化部活動についても指導者の量及び質の確保に向けた仕組みづくりを検討します。

また、技術指導ができる地域人材が部活動や地域クラブ活動で指導を行う際は、生徒に対する暴言・暴力や行き過ぎた指導、ハラスメント防止の徹底や、生徒の心身の健康管理、事故防止等の徹底、過度の練習の防止、適切な休養の設定など、主に教育的な観点からの留意事項等について、周知・徹底していきます。

5 地域移行に向けた取組

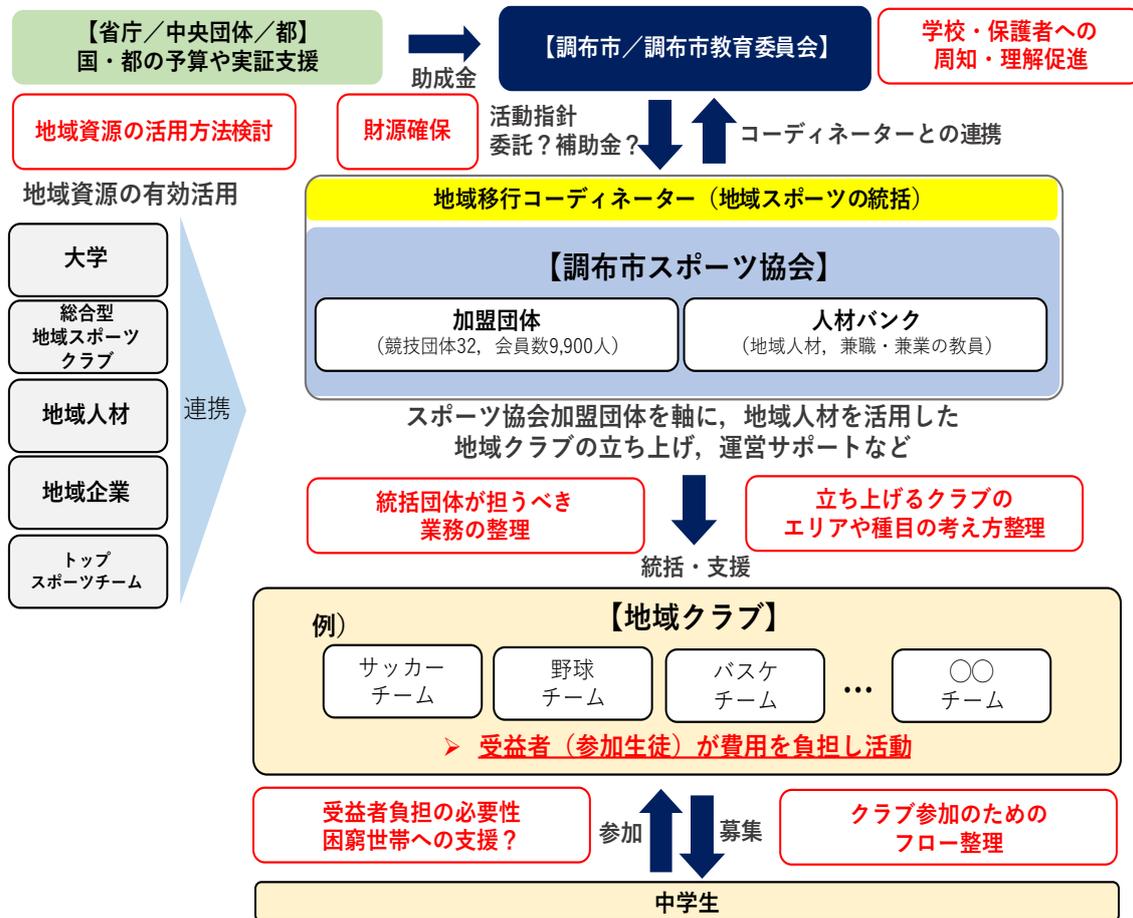
前章の基本方針の考え方を基本とし、休日の学校部活動の地域移行を進めるため、地域クラブ活動のトライアル事業を実施し、効果や課題を整理・検証しながら調布の地域資源を活用した地域移行のスキームとして、「調布モデル」を創出します。

「調布モデル」の創出に向けては、生徒がスポーツ・文化芸術活動を継続的に行えるよう、持続可能な仕組みの構築が必要となります。そのため、既に地域移行に取り組んでいる自治体の先行事例の研究を進めながら、地域クラブを統括する運営団体の確保・創出に向けた検討、地域クラブの種目等に関する考え方や費用負担のあり方などの整理などを進め、全体のスキームを検討するとともに、必要な体制整備を進めます。

なお、運動系部活動については、本市のスポーツ振興の担い手である調布市スポーツ協会を中心としたスキームを検討します。

また、併せて、兼職・兼業の許可を受けた教員が、指導者として登録できる仕組みについて検討を進めます。

<運動系部活動における地域移行のイメージ案(今後、文化系含め全体像検討)>



関係者間の円滑な連携を促し、子どもたちがスポーツ・文化芸術活動を継続的に行えるよう、持続可能な体制をオール調布で構築していく

調布市部活動地域連携・地域移行に向けたロードマップ

【推進目標】令和9年度以降、可能な限り早期に、全ての休日部活動において地域連携が地域移行を実施し、生徒が地域人材等による技術指導を受けられている。

項目		R6年度	R7年度	R8年度
計画	調布市基本計画	前期基本計画（R5～8年度）		
	本計画	前期計画（R6～8年度）		
地域連携	外部指導者による指導	指導者の質・量の確保		
		<ul style="list-style-type: none"> 外部人材による指導の拡充 部活動を指導する地域人材の確保（人材バンクの整備） 		
地域移行	運営体制	【トライアル事業】合同部活動の実施		
		<ul style="list-style-type: none"> 生徒の活動機会の確保に向けた合同部活動の実施（人数確保が困難な団体競技など） 地域移行を見据えた事例創出，課題の洗い出し・整理 		
地域移行	施設	【トライアル事業】地域クラブ活動のモデル実施		
		<ul style="list-style-type: none"> 地域クラブ活動のモデル実施による課題抽出・分析 		
	教員の関わり方	地域移行「調布モデル」の検討・地域移行体制の整備		
		<ul style="list-style-type: none"> 地域人材を確保・マッチングする仕組み 運営団体の確保・創出の検討 費用負担のあり方整理 学校と地域の役割分担整理 など 		<ul style="list-style-type: none"> 運営団体の整備 クラブの立ち上げ支援 クラブと学校のマッチング体制整備 など
財源	部活時間の施設利用体制の検討		具体的な運用整理	
	効率的な施設管理方法の検討			
財源	兼職兼業の仕組み整理		新たな枠組みの周知	
	部活動ガイドラインの整理			
	必要経費の算出			
財源	国・都などの助成金等		財源確保	
	多様な財源獲得に向けた検討			

※ 後期計画期間(令和9年度～12年度)において平日の部活動の取組を進め、令和12年度以降、可能な限り早期に、平日含め全ての部活動において地域連携か地域移行を実施し、生徒が地域人材等による技術指導を受けられている。



第6章 参考資料編

- 1 調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する
推進計画策定経過
- 2 調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に係る
検討委員会委員名簿
- 3 調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に係る
検討部会委員名簿
- 4 調布市における休日の部活動の地域移行に関する
アンケート調査結果について(令和6年度)
- 5 参考資料

1 調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画 策定経過

日程	会議名等	主な検討内容等
令和5年 11月14日	部活動地域連携・地域移行に向けた協議会準備会	・現状について ・今後の対応について
令和6年 3月26日	第1回 調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討委員会(以下、検討委員会という。)	・検討委員会について(検討の進め方) ・国・都の考え方について(提言等の概要) ・部活動の現状について ・地域連携・地域移行の在り方について(他自治体の取組事例, 市の地域資源) ・調布市の方向性について ・令和6年度の取組(案)について
令和6年 5月13日	第1回 調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討部会(以下、検討部会という。)	・検討部会について ・国・都の考え方について ・調布市の方向性について ・推進計画の検討について ・トライアル事業(案)について
令和6年 6月6日	行政視察 (茨城県つくば市)	・先進自治体の取組の視察
令和6年 6月10日	行政視察 (静岡県静岡市)	・先進自治体の取組の視察
令和6年 6月14日	第2回 検討部会	・視察報告 ・市における部活動改革の方向性について
令和6年 7月9日	第3回 検討部会	・推進計画(素案)について ・ロードマップ及びトライアル事業について ・今後の主なスケジュールについて
令和6年 7月23日	行政視察 (千葉県柏市)	・先進自治体の取組の視察
令和6年 7月26日	第2回 検討委員会	・これまでの検討経過について ・事例紹介 ・調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画(素案)について ・トライアル事業について
令和6年 9月10日～ 24日	児童・生徒及び保護者向けアンケート調査	回答数 児童・生徒:1,090件 保護者:2,180件

日程	会議名等	主な検討内容等
令和6年 9月27日	第9回教育委員会定例会	・調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画(素案)について
令和6年 10月7日～ 11月5日	調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画(素案)におけるパブリック・コメント手続きの実施	意見提出10件(7人)
令和6年 10月18日 ～19日	行政視察 (新潟県長岡市, 新潟市)	・先進自治体の取組の視察
令和6年 11月20日	第3回 検討委員会	・調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画(案)について ・トライアル事業の実施について
令和6年 12月23日	第12回 教育委員会定例会	・調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画(案)について

2 調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討委員会 委員名簿

(令和5年度)

NO	氏名	区分	役職・所属等
1	阿部 隆行	学識経験者	玉川大学教育学部教育学科 准教授
2	生野 まゆみ	調布市立中学校長会	調布市立中学校長会長
3	安藤 力也	調布市立小学校長会	調布市立小学校長会長
4	川端 宏志	調布市PTA連合会	調布市PTA連合会副会長
5	門脇 義徳	公益社団法人調布市 スポーツ協会	公益社団法人調布市スポーツ協会 事務局長
6	清水 良夫	調布市スポーツ推進 委員会	調布市スポーツ推進委員会会長
7	萑澤 加代子	総合型地域スポーツ クラブ	特定非営利活動法人調和SHC 倶楽部副会長
8	大割 昌一郎	公益財団法人調布市文化・コミュ ニティ振興財団	公益財団法人調布市文化・ コミュニティ振興財団企画課長
9	小林 達哉 ◎	調布市教育委員会	教育部長
10	阿部 光		教育部次長
11	所 水奈		教育部副参事兼指導室長
12	関口 幸司		教育部教育総務課施設担当課長
13	三井 豊		教育部指導室学校教育担当課長
14	中川 恵之		教育部社会教育課長
15	八角 千里 ○	調布市	生活文化スポーツ部長
16	深沢 典充		生活文化スポーツ部次長
17	渡辺 賢治		生活文化スポーツ部 文化生涯学習課長
18	小柳 邦法		生活文化スポーツ部 スポーツ振興課長
19	伊藤 宏		行政経営部副参事(調整担当) 兼企画経営課長

※◎は委員長, ○は副委員長

※事務局 教育部指導室, 生活文化スポーツ部スポーツ振興課

令和6年度

NO	氏名	区分	役職・所属等
1	阿部 隆行	学識経験者	玉川大学教育学部教育学科准教授
2	山田 勝	調布市立中学校長会長	調布市立中学校長会長
3	清水 吏	調布市立小学校長会長	調布市立小学校長会長
4	川端 宏志	調布市PTA連合会	調布市PTA連合会副会長
5	門脇 義徳	公益社団法人調布市スポーツ協会	公益社団法人調布市スポーツ協会専務理事兼事務局長
6	清水 良夫	調布市スポーツ推進委員会	調布市スポーツ推進委員
7	葦澤 加代子	総合型地域スポーツクラブ	特定非営利活動法人調和SHC 倶楽部副会長
8	藤堂 文子	公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団	公益財団法人調布市文化・コミュニティ振興財団企画課長
9	阿部 光 ◎	調布市教育委員会	教育部長
10	高橋 慎一		教育部次長
11	小林 力		教育部副参事兼指導室長
12	関口 幸司		教育部教育総務課施設担当課長
13	三井 豊		教育部指導室学校教育担当課長
14	泉 健一郎		教育部社会教育課長
15	徳永 孝正 ○	調布市	生活文化スポーツ部長
16	深沢 典充		生活文化スポーツ部次長
17	渡辺 賢治		生活文化スポーツ部文化生涯学習課長
18	山岸 義大		生活文化スポーツ部スポーツ振興課長
19	伊藤 宏		行政経営部副参事(調整担当)兼企画経営課長

※◎は委員長, ○は副委員長

※事務局 教育部指導室, 生活文化スポーツ部スポーツ振興課

3 調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に係る検討部会 委員名簿

令和6年度5月～7月

No	氏名	区分	所属等
1	阿部 隆行 ◎	学識経験者	玉川大学教育学部教育学科准教授
2	千葉 一晶	調布市立中学校 副校長会	調布市立第四中学校副校長
3	佐藤 祐介		調布市立第六中学校副校長
4	北島 陽子		調布市立第八中学校副校長
5	井上 佑介	公益社団法人調布市ス ポーツ協会	公益社団法人調布市スポーツ協会 スポーツ事業係長
6	前田 愛子	公益財団法人調布市 文化・コミュニティ振興 財団	公益財団法人調布市文化・コミュニ ティ振興財団企画課施設管理係長
7	森木 豊和	調布市教育委員会	教育部教育総務課副主幹 (施設担当)
8	小川 香里		教育部社会教育課長補佐
9	小林 達哉		教育部指導室教育支援専門官
10	石戸谷 寛	調布市	生活文化スポーツ部 文化生涯学習課長補佐

※◎は部会長

※事務局 教育部指導室, 生活文化スポーツ部スポーツ振興課

4 調布市における休日の部活動の地域移行に関するアンケート調査結果について

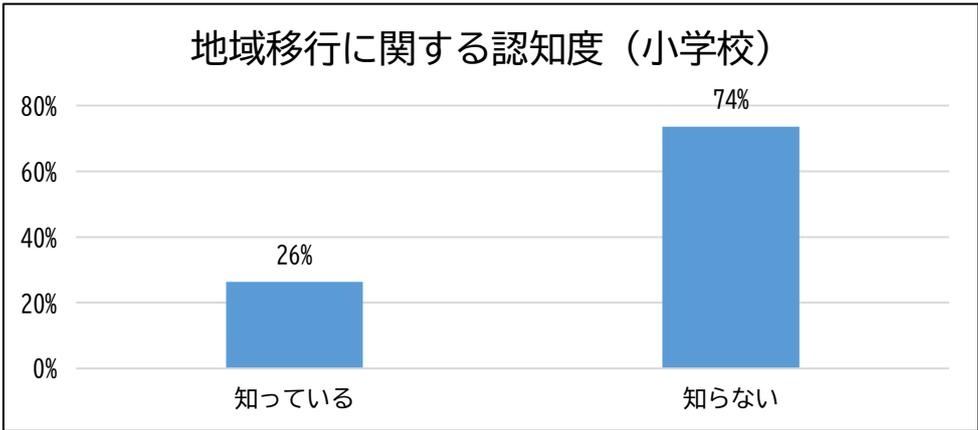
- 1 実施対象 小学校4・5・6年生, 中学校1・2年生の児童・生徒及び保護者
- 2 実施期間 令和6年9月10日(火)から令和6年9月24日(火)まで
- 3 実施方法 ログフォームによるアンケート形式
- 4 実施趣旨 部活動の地域移行を進めるにあたり, 関係者(児童・生徒・保護者)の意識を把握し, 今後の取組を検討するため実施するもの
- 5 回答数
児童・生徒 1,090件(児童 659件 生徒 431件)
保護者 2,180件(うち中学生がいる家庭 1,107)

※詳細は, 次のとおり

児童（小4・小5・小6）アンケート結果

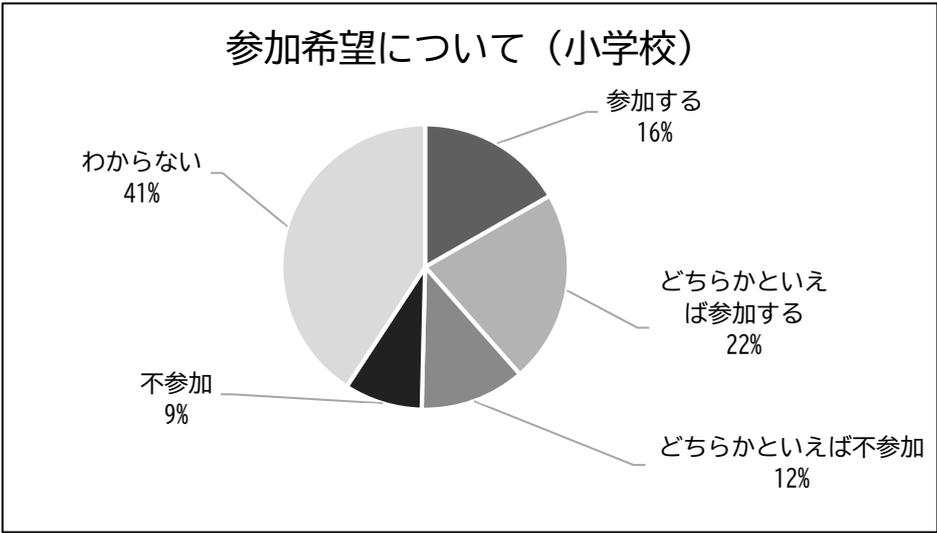
国は中学校の学校部活動を地域に移行することを示していますが、御存知ですか。

知っている	174
知らない	485



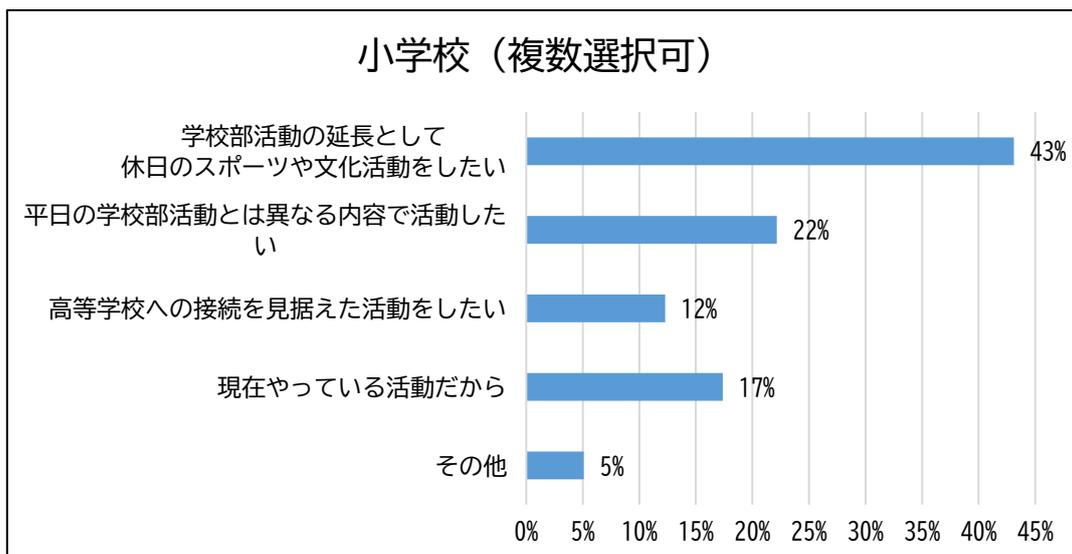
地域移行した地域クラブ活動への参加希望について

参加する	110
どちらかといえば参加する	144
どちらかといえば不参加	78
不参加	58
わからない	269



休日に地域主体のクラブ活動へ参加したい理由を選んでください。
 (複数選択可)

学校部活動の延長として休日のスポーツや文化活動をしたい	144
平日の学校部活動とは異なる内容で活動したい	74
高等学校への接続を見据えた活動をしたい	41
現在やっている活動だから	58
その他	17

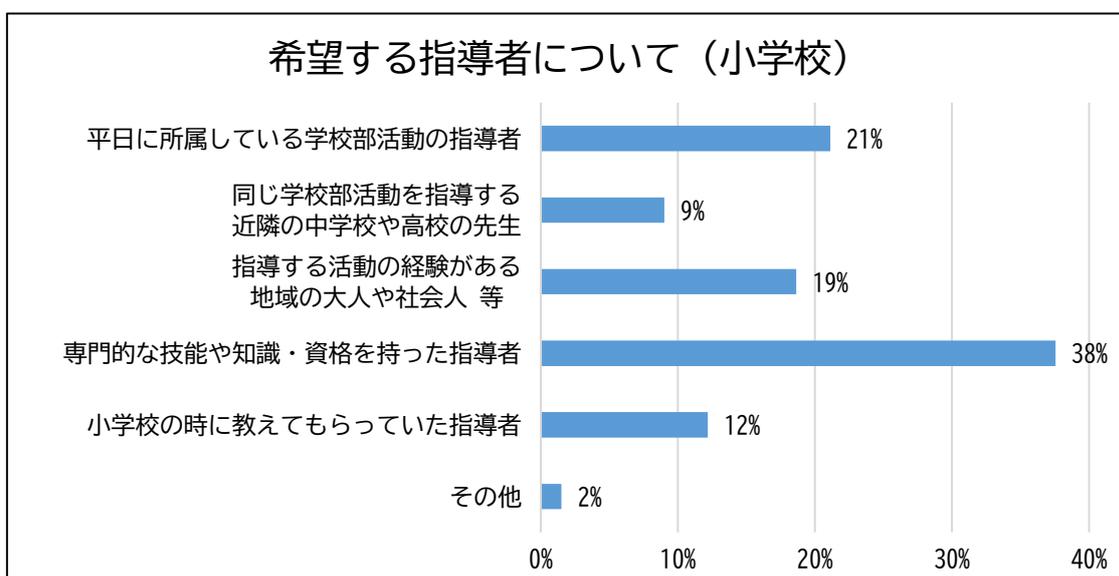


(その他の主な意見)

- ・休日には参加したくない。
- ・地域の人との交流を深めたい。
- ・休みの日は体を休めたい。
- ・今後、子供が進学希望している中学校に希望の部活動が存在しない為。
- ・今はまだ考えていない。
- ・良く分からない。
- ・もっと運動できるようになりたいから。
- ・中学生になると習い事がなくなるから。

休日学校部活動が地域主体のクラブに移行した場合に、希望する指導者について（複数選択可）

平日に所属している学校部活動の指導者	239
同じ学校部活動を指導する近隣の中学校や高校の先生	102
指導する活動の経験がある地域の大人や社会人 等	211
専門的な技能や知識・資格を持った指導者	425
小学校の時に教えてもらっていた指導者	138
その他	17

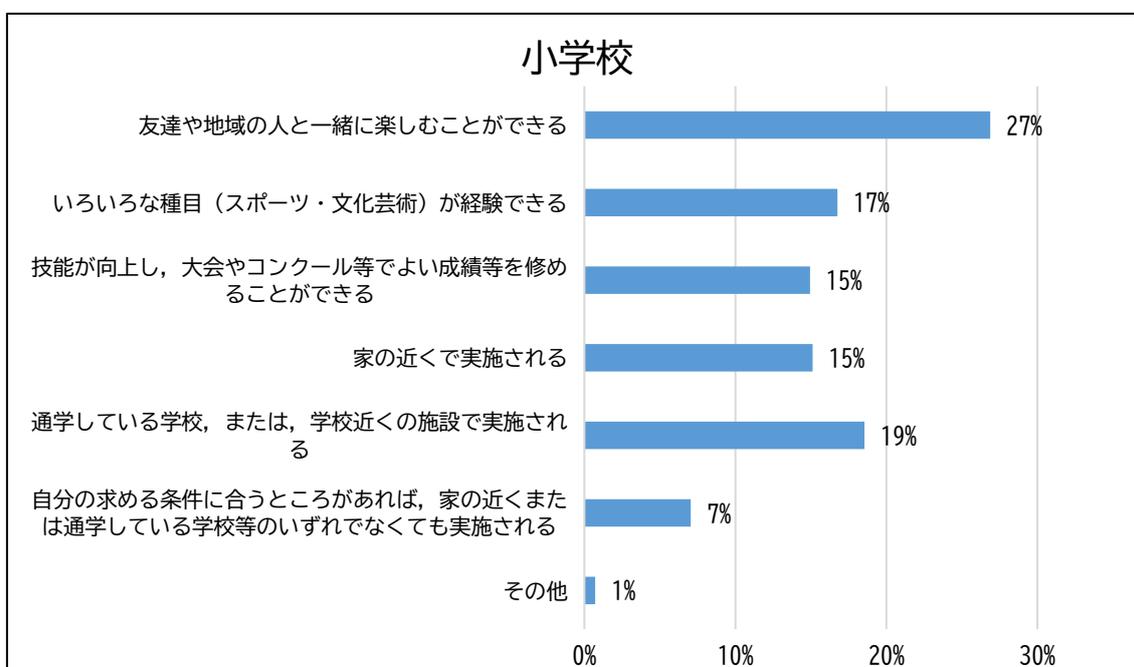


（その他の主な意見）

- ・まだ中学校生活のイメージが沸かずわからない。
- ・現在休日の学校部活動に参加していない。今後も参加する予定がない。
- ・誰でも良い。
- ・性犯罪や暴力などが懸念されるので、それをクリアする安心できる機関
- ・特に希望なし。

今後、休日の学校部活動がどのような活動になると良いと思いますか。
(複数選択可)

友達や地域の人と一緒に楽しむことができる	446
いろいろな種目(スポーツ・文化芸術)が経験できる	278
技能が向上し、大会やコンクール等でよい成績等を修めることができる	248
家の近くで実施される	251
通学している学校、または、学校近くの施設で実施される	308
自分の求める条件に合うところがあれば、家の近くまたは通学している学校等のいずれでなくても実施される	117
その他	12



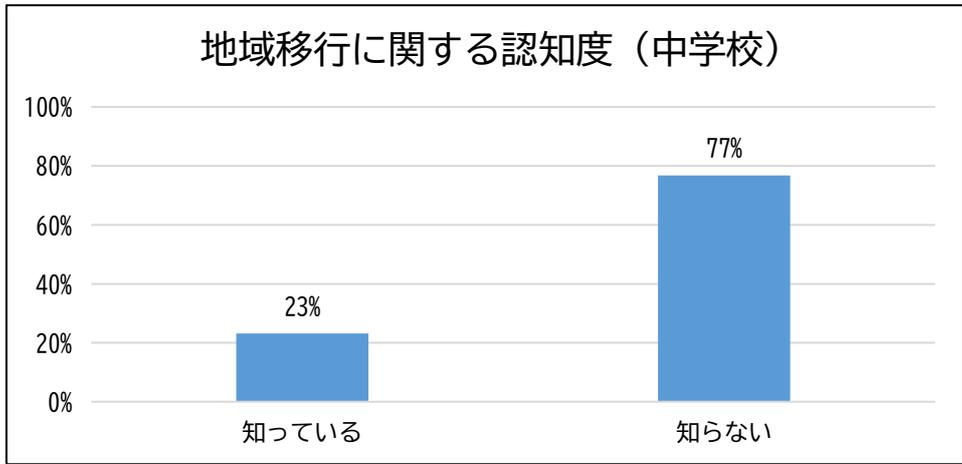
(その他の主な意見)

- ・平日と同じように行う。
- ・現在休日の学校部活動に参加していない。今後も参加する予定がない。
- ・まだ、実感がない為わからない。
- ・短時間で終わる活動
- ・どこの学校も活動が多くなってほしい。
- ・家の遠くで実施されるクラブチーム

生徒（中1・中2）アンケート結果

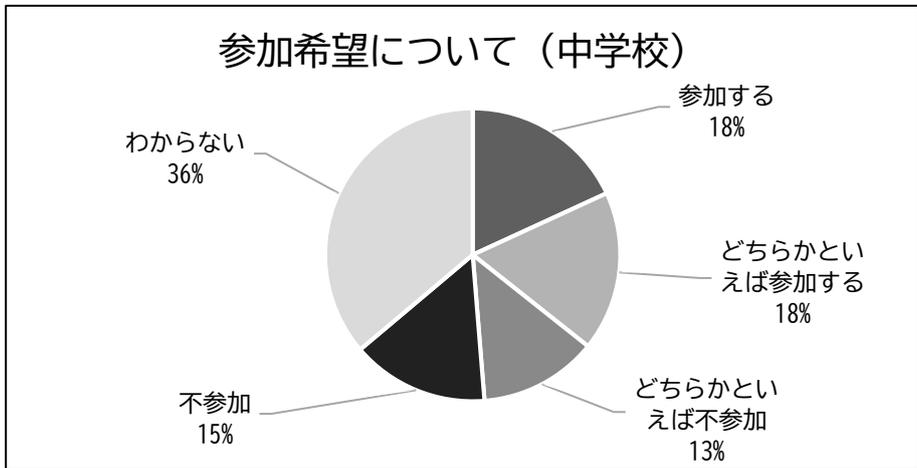
国は中学校の学校部活動を地域に移行することを示していますが、御存知ですか。

知っている	100
知らない	331



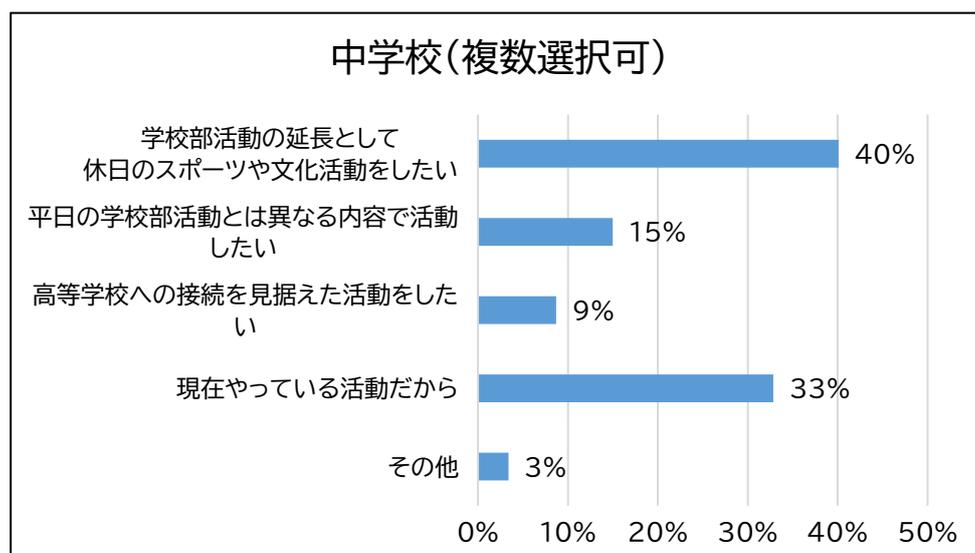
地域移行した地域クラブ活動への参加希望について

参加する	78
どちらかといえば参加する	76
どちらかといえば不参加	56
不参加	65
わからない	156



休日に地域主体のクラブ活動へ参加したい理由を選んでください。
(複数選択可)

学校部活動の延長として休日のスポーツや文化活動をしたい	83
平日の学校部活動とは異なる内容で活動したい	31
高等学校への接続を見据えた活動をしたい	18
現在やっている活動だから	68
その他	7

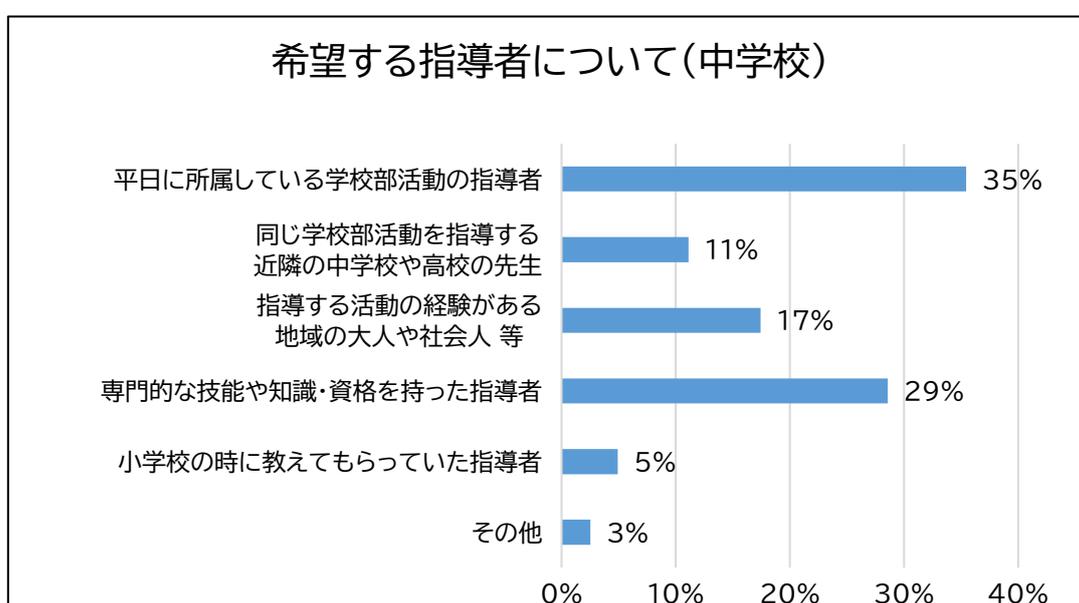


(その他の主な意見)

- ・自分の能力を向上させたいから。
- ・スポーツが好きだから先生が変わっても休みの日は運動したいから。
- ・現在の活動日数や活動時間、活動の充実度が少し少ない、低いと思うから。
- ・自分の技術を磨きたいから。
- ・中学生になると習い事がなくなるから。
- ・休日(土曜、日曜、祝日)の活動は身体の休息を妨げない範囲でやらせたい。
- ・休日に部活動はしたくない。
- ・習い事で色々やっている。

休日学校部活動が地域主体のクラブに移行した場合に、希望する指導者について（複数選択可）

平日に所属している学校部活動の指導者	252
同じ学校部活動を指導する近隣の中学校や高校の先生	79
指導する活動の経験がある地域の大人や社会人 等	124
専門的な技能や知識・資格を持った指導者	203
小学校の時に教えてもらっていた指導者	35
その他	18

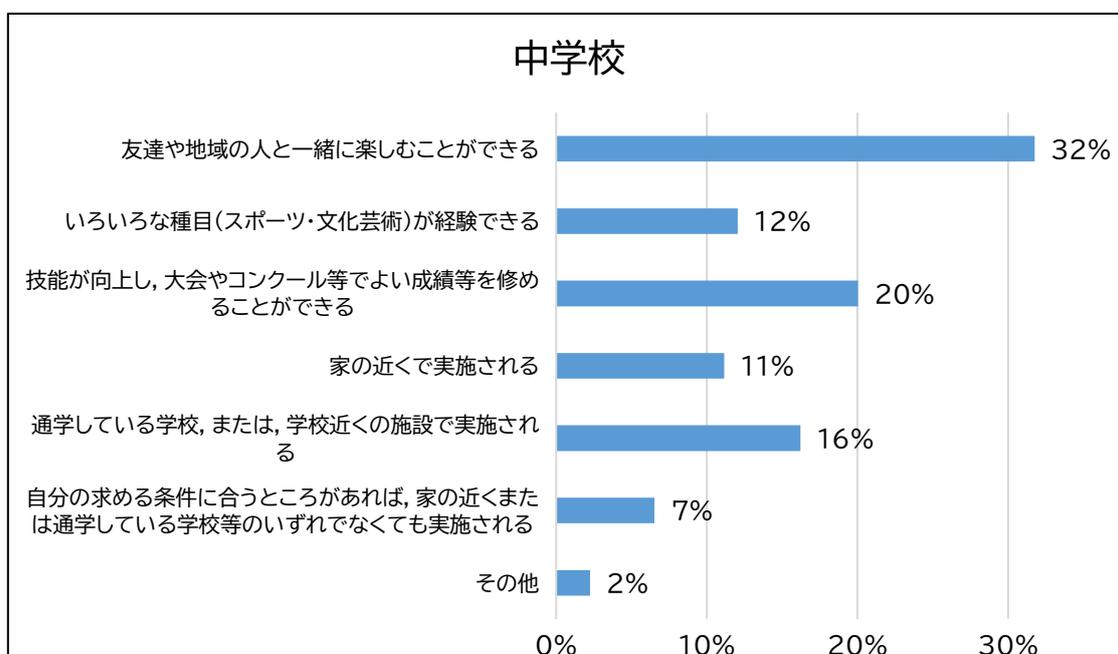


(その他の主な意見)

- ・ボランティア 誰でも良い。
- ・休日は無理せず体をやすめたい。家が学校から遠い生徒は通学でも運動になると思います。
- ・卒業したひとたち
- ・休日は自分の時間を過ごしたいので、部活動はしたくないため。
- ・先生と専門的な指導者の両方
- ・自分の考えを押し付けず、生徒の考えを理解して指導に当たってくれる人を希望する。
- ・別のクラブチームのコーチ
- ・初心者でも、参加したいと思える指導をしてくれる人

今後、休日の学校部活動がどのような活動になると良いと思いますか。
(複数選択可)

友達や地域の人と一緒に楽しむことができる	282
いろいろな種目(スポーツ・文化芸術)が経験できる	107
技能が向上し、大会やコンクール等でよい成績等を修めることができる	178
家の近くで実施される	99
通学している学校, または, 学校近くの施設で実施される	144
自分の求める条件に合うところがあれば, 家の近くまたは通学している学校等のいずれでなくても実施される	58
その他	20



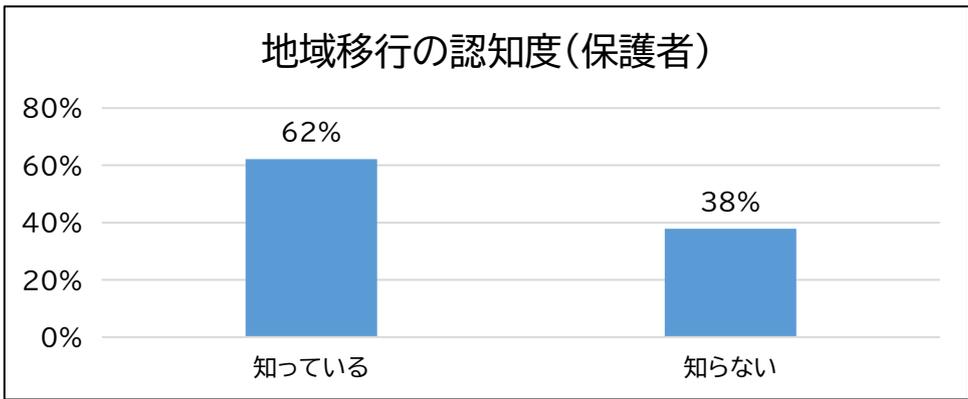
(その他の主な意見)

- ・行くのが楽しみになるような部活が良いと思います。
- ・体育祭の時に和太鼓をやってみたい。
- ・他の中学のチームと練習試合のできる活動
- ・楽しくできる, 個人でバラバラとできる。
- ・平日の部活動には参加したいが, 休日は休みたい。
- ・教わる人も教える人も無理せず楽しめるもの。一人でジョギングする程度でも充分運動になると思います。
- ・参加したくないのでわからない。
- ・通学している学校で友達と楽しむことができる活動
- ・顧問の先生も積極的に指導してくれているのでそのまま変わって欲しくない。

保護者アンケート結果

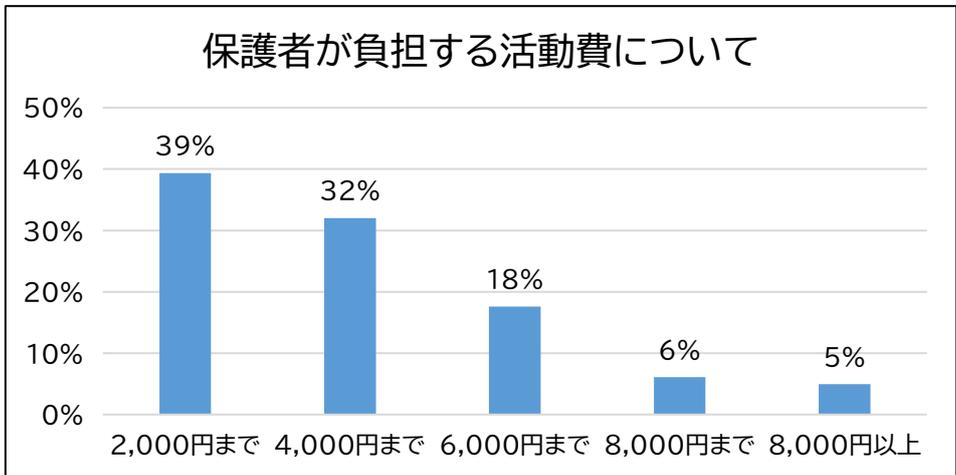
国（文部科学省やスポーツ庁及び文化庁）が中学校の学校部活動の地域移行の取組を進めていることを御存知ですか。

知っている	1,356
知らない	824



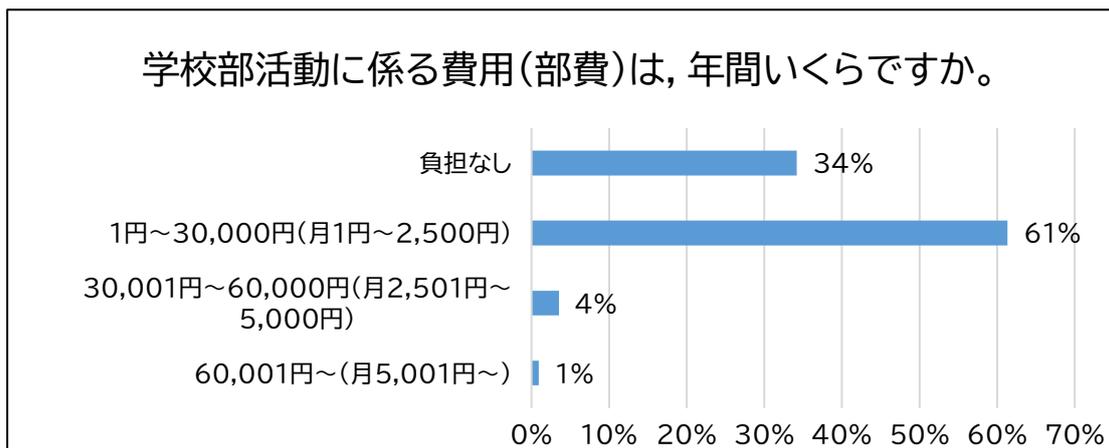
お子様の休日の地域のクラブ活動への参加（月に5回程度）と、保護者が負担する活動費との関係について、どのようにお考えですか。

2,000円まで	858
4,000円まで	698
6,000円まで	383
8,000円まで	133
8,000円以上	108



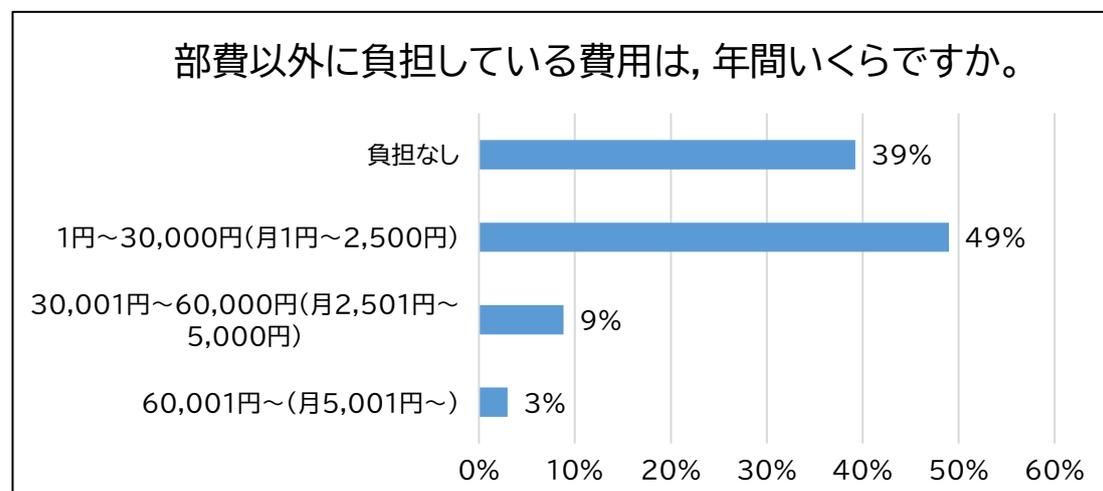
現在、お子様が参加している学校部活動に係る費用（部費）は、年間いくらですか。

負担なし	397
1円～30,000円(月1円～2,500円)	657
30,001円～60,000円(月2,501円～5,000円)	44
60,001円～(月5,001円～)	9



現在、お子様が参加している学校部活動で部費以外に負担している費用は、年間いくらですか。

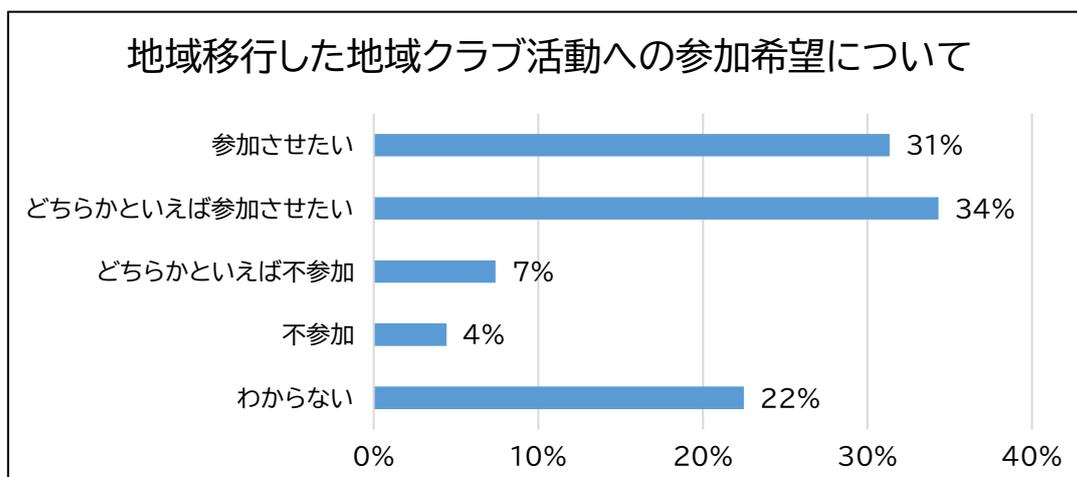
負担なし	445
1円～30,000円(月1円～2,500円)	536
30,001円～60,000円(月2,501円～5,000円)	93
60,001円～(月5,001円～)	33



地域移行した地域クラブ活動への参加希望について

※今後、休日の学校部活動は学校主体から地域主体のクラブ活動となり、活動場所や指導者が平日と異なることが想定されます。

参加させたい	347
どちらかといえば参加させたい	380
どちらかといえば不参加	82
不参加	49
わからない	249



5 参考資料

◎文部科学省・スポーツ庁・文化庁

運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン	
スポーツ庁(平成30年3月) https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/013_index/toushin/1402678.htm	
文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン	
文化庁(平成30年12月) https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkashingikai/kondankaito/bunkakatsudo_guideline/h30_1227/index.html	
学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について	
スポーツ庁(令和2年9月) https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/detail/1406073_00003.htm	
運動部活動の地域移行に関する検討会議提言	
運動部活動の地域移行に関する検討会議(令和4年6月) https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/shingi/001_index/toushin/1420653_00005.htm	
文化部活動の地域移行に関する検討会議提言	
文化部活動の地域移行に関する検討会議(令和4年8月) https://www.bunka.go.jp/seisaku/geijutsubunka/sobunsai/chiiki_ikou/93755101.html	
学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン	
スポーツ庁・文化庁(令和4年12月) https://www.mext.go.jp/sports/b_menu/sports/mcatetop04/list/1405720_00014.htm	

◎東京都

学校部活動及び新たな地域クラブ活動に関する総合的なガイドライン	
東京都(令和5年3月) https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical_training_and_club_activity/club_activity.html	
学校部活動の地域連携・地域移行に関する推進計画	
東京都(令和6年3月) https://www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp/school/content/physical_training_and_club_activity/club_activity.html	

刊行物番号
2024-〇〇

調布市立中学校部活動
地域連携・地域移行に関する推進計画

発行日 令和6年 月
発行 調布市教育部指導室
調布市生活文化スポーツ部スポーツ振興課

調布市立中学校部活動地域連携・地域移行に関する推進計画(素案)に対するパブリック・コメントの実施結果

【パブリック・コメント手続の実施概要】

1 意見募集の概要

- (1) 意見の募集期間 令和6年10月7日(月)～令和6年11月5日(火)
- (2) 周知方法 市報(令和6年10月5日号, 10月20日号), 市ホームページ, 市公式X(旧Twitter)及び市公式LINE
- (3) 資料の閲覧場所 公文書資料室, 神代出張所, 各図書館・各公民館・各地域福祉センター(染地を除く), みんなの広場(たづくり11階), 市民活動支援センター(市民プラザあくろす2階), 教育会館(1階), 総合体育館
- (4) 意見の提出方法 氏名, 住所, 御意見を記入し, 直接又は郵送, FAX, Eメール, インターネット専用フォームで提出
※資料の閲覧場所に設置する意見提出箱への提出も可

2 意見募集の概要

- (1) 意見提出件数: 10件(7人)

＜提出意見の内訳＞

第1章「はじめに(策定の背景, 策定の目的, 計画の位置付け)」に対する意見……0件
第2章「市立中学校における部活動の現状と課題」に対する意見……………0件
第3章「市の目指す方向性」に対する意見……………1件
第4章「部活動の地域連携・地域移行における基本方針」に対する意見……………4件
第5章「計画期間における主な取組」に対する意見……………3件
その他……………2件

- (2) 意見の概要と意見に対する市の考え方 別紙のとおり

【意見の概要と意見に対する市の考え方】

第3章 市の目指す方向性

項目	No	御意見等の概要	市の考え方
第3章	1	<p><意見要旨></p> <p>1. 市立中学校の部活動実施日は、試合や大会等を除き、原則平日のみとする方針にいただきたい。（長期休暇中も同様）</p> <p>2. 地域クラブは部活動の代替ではなく、あくまで自由意思による地域の有志活動として位置付けていただきたい。</p> <p><具体的な修正案></p> <p>素案の「第3章 市の目指す方向性」を、以下のように修正していただきたい。</p> <p>1. 目指す将来像（修正案）</p> <p>①「子どもたちにきめ細やかで質の高い教育を持続的に提供するためには、教員のワークライフバランスの充実が必要不可欠である」という意識の下、部活動は原則として平日にのみ実施することで、生徒・教員のいずれもが無理なく充実した学校生活を送ることができている。</p> <p>②「地域の子どもたちは、学校を含めた地域で育てる」という意識の下、調布市の地域資源を活用した部活動の地域連携を進めることで、市民が生涯にわたって地域の中で様々なスポーツ・文化芸術活動を通じた子育てに携わることができるまちづくりが進められている。</p> <p>2. 推進目標（修正案）</p> <p>①可能な限り早期に、全ての部活動を原則平日のみとし、休日は試合や大会等を除き休養日とする。</p> <p>②令和9年度以降、部活動における地域連携が進み、子どもたちが地域人材等による技術指導を受けられている。</p> <p><補足説明></p> <p>①「教員の負担削減」と「部活動の継続実施」を両立させるためには、部活動の実施日を原則平日のみとすることが、最も効果的かつ実現させやすいと考える。休日の部活動ありきで施策を考えるのではなく、むしろ生徒も教員も、休日は原則休養日として考えたほうが現状に合うものと思われる。試合や大会の引率は引き続き教員の負担となるが、指導者の地域連携を進めることで徐々に緩和されていくであろう。</p> <p>②地域クラブについては、趣旨と理想は理解できるものの、市内全域において全ての部活動の種類を地域クラブでカバーし続けるのは非常に難しいと思われる。よって、地域クラブは部活動の代替として考えるのではなく、あくまで自由意思による地域の有志活動として位置付けるのが現実的である。仮に全ての部活動を地域クラブで代替しようとした場合、地域クラブの数によって部活動の選択肢が狭められることが想定され、そうなることは本末転倒である。</p> <p>③経験上、地域クラブの運営には指導者の確保や保護者の費用負担だけでなく、実施場所の手配、各種事務連絡、会計処理、学校や大会本部・他団体との連携等において多くの事務作業が発生し、その多くは保護者のボランティアによって賄われる。部活動の地域移行を進めることによって保護者のボランティア負担が増大するとすれば、結果として保護者の反発を招くとともに、子育ての負担感が増大し、ひいては少子化に更なる拍車をかけることにもなりかねない。</p> <p>以上</p>	<p>1 令和5年度に市立中学校を対象に実施した部活動の実施状況等調査では、休日に毎週活動している部活動の割合は、運動部で約97%、文化部で約23%となっております。この実態等を踏まえ、令和9年度以降、可能な限り早期に全ての休日部活動において地域連携か地域移行を実施することで、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を持続的に確保するとともに、段階的に、兼業を望まない教員が指導に携わらずに活動できる体制の構築に向けて進めて参ります。</p> <p>2 地域クラブ活動は、部活動と同様、任意の活動となります。学校部活動は学校が主体となって行われる部活動として、地域クラブ活動は「地域人材が主体」となって行われる活動ととなりますが、これまでの部活動としての活動を地域に移行し、新たな地域クラブにおいて、引き続き生徒の活動機会を確保するため、市及び市教育委員会として、本計画に基づき取組を進めて参ります。</p>

第4章 部活動の地域連携・地域移行における基本方針

項目	No	御意見等の概要	市の考え方
第4章	2	<p>方針1 地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備について ー ①生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術活動環境の整備および方針3 活動場所の確保</p> <p>敷地内禁煙となっている学校教育機関以外の場所で、活動を行う場合に、禁煙でない場所で受動喫煙を強いられる懸念があります。</p> <p>子どもたちが活動を行う場合は、完全禁煙であること、受動喫煙が強いられない場所であることなどを要件とするよう、今後の指針に含めてください。</p>	<p>市が定める調布市受動喫煙防止条例では、市立施設（市又は市の委託等を受けたものが管理する庁舎、学校、児童福祉施設、公園その他の施設をいう。ただし、市長等が定める施設を除く。）での喫煙を禁止しています。</p> <p>ご意見を踏まえ、方針2指導者の量の確保及び質の向上において受動喫煙防止の観点を追記しました。調布市受動喫煙防止条例の趣旨を踏まえ、生徒の心身の健康管理の視点に留意しながら、計画に基づく取組を進めて参ります。</p>
第4章	3	<p>方針1 地域におけるスポーツ・文化芸術活動環境の整備について</p> <p>②部活動の地域移行を担う運営団体・実施主体の確保</p> <p>タバコ産業は、こうしたスポーツ・芸術分野の団体のスポンサーとなることで（バレー、将棋、オーケストラ、器械体操等）、影響力を行使し、喫煙を許容する文化を創り出そうとしています。</p> <p>そのようなタバコ産業の戦略に対し、IOCとWHOはタバコのないオリンピックの協定を結び、オリンピックではタバコ会社のスポンサーシップをすべて排除しています。</p> <p>調布市における地域移行を担う運営団体・実施主体においては、子どもたちが無意識のうちにタバコやタバコ会社に好意・関心を持たないように、タバコ産業の関与やスポンサーシップがない団体等に限るようにしてください。</p> <p>もしタバコ産業の関与が発覚した場合、調布市の大きな汚点となります。</p>	
第4章	4	<p>方針2 指導者の量の確保及び質の向上</p> <p>指導者は、なるべく非喫煙者とするのを要件としてください。</p> <p>代わりになる人材がいらないなどやむをえず、喫煙者の指導者を着任せざるを得ない場合は、指導中および指導前後に喫煙をしないようにルールを定めて徹底してください。</p> <p>指導者が喫煙者であると、子どもたちもその影響を受けて喫煙者になってしまうリスクが高まります。</p> <p>パリオリンピックでも体操選手が喫煙をして出場できなくなった事件は、記憶に新しいかと思いますが、そもそも喫煙するようになってしまったことや、喫煙をとめられなかったのは周辺の大人の喫煙の影響によるものです。</p> <p>また、喫煙をしてから約40分は、呼気に有害物質が多量に含まれています（加熱式タバコも同様です）。そのような有害物質を吐き続ける指導者から子どもたちが指導を受けた場合、特に持病やぜんそくをもつ子どもは命にかかわる問題になります。</p> <p>さらに、喫煙者は非喫煙者に比べてDV、パワハラなど暴力的言動を行うリスクが圧倒的に高いことがわかっています。</p> <p>そもそも、喫煙者は子どもを傷つけ、子どもに悪影響をもたらすことから指導者として不適格です。</p> <p>指導者の採用時には、喫煙者であるかどうか必ず確認をするようにしてください。</p>	
第4章	5	<p>方針2について</p> <p>生徒に対する暴力行為、ハラスメント等不適切な行為については、思春期の中学生にとって、とても慎重になるべき重要な点であると考えます。子ども達が毎日通う学校が子どもを傷つける場であってはなりません。</p> <p>部活動は内容によっては密室での活動となる可能性があります。特に近年、指導者と生徒という関係性から生まれる性暴力事件というあってはならない報道が絶えることなく発生している現状があります。パワハラやセクハラ等のハラスメントから子ども達を守ることは学校教育現場においてとても重要なことでありますが、世代間格差によりその価値観がずれていると感じることがあります。</p> <p>そこで、市として多様な教育以外の人材を入れるとしたら、しっかりと成長途中である思春期の中学生への声かけの仕方や、指導するにあたり人権を尊重することや、体に触れるなどについて子ども達を傷つける不適切な行為に繋がらないような研修を必須として頂きたいと考えます。なんとなくわかっているだろう、常識の範囲だ等で曖昧にせず、性別問わず子ども達への適切な距離の取り方をしっかりと伝えてほしいと思うので研修必須としてほしいです。</p> <p>また、指導料としての報酬について、質の確保という観点から適切な金額にしていくべきと考えます。慎重に協議してほしいと思います。</p>	<p>生徒に対し、指導者による暴言・暴力、行き過ぎた指導、ハラスメントなどの不適切行為を決して起こさせないように、研修の充実や活動ガイドラインの整理を検討して参ります。本計画に基づく取組が生徒に関わる活動であることを十分留意しながら進めて参ります。</p> <p>また、指導者への謝礼については、いただいた御意見を参考にさせていただくとともに、保護者等の負担も考慮しながら検討して参ります。</p>

第5章 計画期間における主な取組

項目	No	御意見等の概要	市の考え方
第5章	6	<p>部活動の地域移行にあたっては、受動喫煙のない環境で行うべきであることや、指導者が非喫煙者であること、タバコ産業の関与を防ぐことが重要になってきます。（特にスポーツ分野においては）</p> <p>このことを認識していない、重要視していない方が非常に多くいらっしゃいますので、まずは関係者への啓発が必要です。</p> <p>調布市医師会・歯科医師会・薬剤師会がバックアップして運営されているちょうふタバコ対策ネットワークへ講演依頼をし、これらの啓発活動を実施してください。</p>	<p>ご意見を踏まえ、方針2指導者の量の確保及び質の向上において受動喫煙防止の観点を追記しました。調布市受動喫煙防止条例の趣旨を踏まえ、生徒の心身の健康管理の視点に留意しながら、計画に基づく取組を進めて参ります。</p>
第5章	7	<p>これまでの中学校部活（囲碁部）との関わりを整理し、今後のあり方についてコメントします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3中 2018年に前校長主導で囲碁部を立ち上げ、囲碁経験者の校長＋顧問の先生で指導。その後、有段者指導のため、囲碁連盟に相談があり、地域ボランティア2名で支援開始。校長退職後、顧問の先生1名＋地域ボランティア2名で活動を続けていたが、2024年度は1年生の新入部員15名が入部、地域ボランティアを4名に増員。 ・6中 2024/12のPTA教育懇談会で「囲碁」をテーマにプロ棋士の後援会＋テーブルディスカッションが行われ、その場に囲碁連盟からオブザーバー参加。6中校長から、2024年度囲碁部立ち上げの相談があり、囲碁連盟として持ち帰り。囲碁普及活動推進中のGOMARU（洪道場）に相談したところ、前向きな回答。2024/4に11名で囲碁部が発足、洪道場＋地域ボランティア4名で活動中。 <p>上記3中のケースは、囲碁スキルとリーダーシップを持った先生が素晴らしい囲碁部を立ち上げましたが、先生の異動等による継続性が課題と思われる。</p> <p>6中のケースは、学校に囲碁スキルを持った先生がいない中で外部・地域連携で囲碁部を立ち上げたもので、予算面の支援があれば、継続性のある活動にできると思います。</p> <p>小学生向けには、文化庁伝統文化親子教室事業「こども囲碁教室」で20名以上のこどもを受け入れています。 「囲碁部のある中学に進学させたい」といった希望も聞かれ、部活のモデル校的な取り組みも有意義と思います。</p> <p>以上</p>	<p>この度いただきましたご意見のうち、市立中学校で今年度から新たに囲碁部を設置することができた件につきましては、調布市文化協会を通じた調布囲碁連盟の御協力の下、速やかに実現に至った事例であります。</p> <p>学校はもとより、活動を希望する生徒たちにとって、望んでいた結果につながったと考えています。</p> <p>現在では、加入する生徒も増えていることに加え、こども囲碁教室で活動する児童の中には、囲碁部のある中学への進学を希望する声もあって伺っています。</p> <p>本事例については、今後の部活動の地域連携・地域移行に向けた検討を進める中で、1つのモデルケースと捉え、生徒の意向を十分に生かしながら、適切な専門人材との連携と必要な財源の確保に努めて参ります。</p>

項目	No	御意見等の概要	市の考え方
第5章	8	<p>調布市のために、いつもありがとうございます。私は現在調布市立神代中学校に子どもを通わせております。</p> <p>メールさせていただいたのは、神代中のラグビー部についてです。調布市の部活動地域連携・地域移行のながれから、今年度から神代中学校のラグビー部も土日の活動を地域（調布市）のライオンズというラグビークラブに所属させていただき、活動しています。クラブの関係者に神代中のラグビー部の保護者もあり、毎週様々な方々に指導を受け頑張っておりますし、指導していただいていることには非常に感謝しております。が、そのことによる弊害が多少なりとも保護者の中では出てきておりますので、ここに挙げさせていただきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この地域への移行が、あまりにも突然、今年度のはじめに顧問からの手紙のデータとクラブへの業務委託の書類などで保護者に伝えられました。市の資料を見ると何年か前から移行期間なはずですが、神代中ラグビー部ではそれまで何の説明もなく土日の地域移行が今年度からはじめられました。市の資料の「生徒や保護者のアンケート」は令和4年のものであり、今年度、神代中ラグビー部の部員や保護者にはこのアンケートは行われておりません。少なくとも部活動を地域に移行していくうえで、市側や学校（顧問）からのきちんとした説明が、できれば入学前におこなわれてもよかったのではないかと考えます。 ・神代中学校は調布市内で唯一、公立校でラグビー部がある中学校です。関東大会にも何度も出ている名門校であると思います。調布市の誇りだとも聞きました、今年度の異動でラグビー部をしっかりと見てくださる顧問の先生が異動され、現在の顧問はラグビーに一生懸命な感じがせず。平日たいては練習もしない、たまに見にくる。土日はクラブに任せて見ないでは、ラグビーをやるために、中学校からラグビーで頑張りたいという子どもにとってはどうなのでしょう？中学生なので「そんなもんか」と思ってしまうかもしれませんが、保護者としてはどうも解せません。国や東京都からのながれでこのような形がいずれは主流になっていくのでしょうが、生徒の総数も子どもの数も増えている調布市で、合同ではなく単独の神代中学校として活動ができるラグビー部で、この地域移行が果たして今必要なのかということ考えた方がよいと思っています。 ・教員の働き方改革で、教員が部活を見なくなる時代が来ることは十分に承知していますし、そのために現顧問が「見たくても見ない」「指導したいけどしない」ということなのかもしれません（そうは思えませんが…）が、もう少しこの移行の仕方を考えないと、子どもたちが大人のエゴに振り回されているような気がしてなりません。教員が必ず顧問をしるか、休むなど言っているではありません。やり方をもう少し考えないと、今のままだと必ずどこかで破綻します。（市民である保護者の不満が爆発します） ・ラグビーという競技では、現在中体連の大会にいわれる地域のクラブは出ておりません。また、ラグビー部のある学校は、その多くが私立の学校であり、これらの地域移行や部活のあり方が公立のそれとは、少し離れたところにあります。そんな特性から、ラグビー部の地域への移行というのは、相当うまくやらなければ失敗に終わると思いますし、学校側（顧問）とクラブ側の連携などを相当うまくとっていかないと、学校での生活態度とクラブは全く別物という風になってしまったとき「教育」という意味ではばらばらのものになってしまいます。学校＝地域という考えからすれば、そこを上手に繋げられないと「いい地域への部活の移行」はないと考えます。ラグビー部はなくすという考えが現顧問や学校側にあるならそれでもいいですが、今いる子たちをしっかりと最後まで面倒見てほしいです。 <p>上に言いたいことを書きましたが、つまりは「今の子どもたち（中学生）が、大人のエゴに振り回されない、勉強もふくめた学校生活や部活動も、一生懸命に打ち込めるような環境づくりをするために、上手な移行をしていただきたい」ということです。</p> <p>不躰なメールで気を悪くされたかもしれません。が、調布市の担当の方や、教職員、地域のクラブの方々には、本当にいつも感謝しています。ありがとうございます。調布市の教育のことを心配している者の意見として書かせていただきました。失礼いたします。</p>	<p>貴中学校においては、部活動の実態を踏まえ、学校独自に休日部活動の地域移行を進めているものと思われます。</p> <p>市としましては、国や東京都の動向を踏まえるとともに、市立中学校における部活動の現状として学校単位での活動が困難になっている状況も一部で見られることから、まずは、休日部活動において地域連携か地域移行の実施を目指しております。今後、地域移行に向けた地域クラブ活動のトライアル事業などの取組を実施して参りますが、生徒を主眼に置きながら各取組を進めて参ります。</p>

項目	No	御意見等の概要	市の考え方
その他	9	<p>都立高校の音楽教員として長年部活動の指導に携わってきた経験を踏まえて、音楽系部活動における地域連携・地域移行の考え方について意見を記させていただきます。</p> <p>運動系の部活動では、他校との試合が活動の中心であり、大会で好成績を残すことが大きな目標となっていますが、音楽系の部活動では、対外的なコンクールもありますが、これは必須ではなく、文化祭などの校内行事等における発表の機会、地域や他校との様々な交流の場、あるいは年間活動の集大成としての定期演奏会など、多様な活動を通して、生徒たちの音楽を愛好する心情を育成します。</p> <p>中学校での音楽系部活動には吹奏楽や合唱などがありますが、それらは活動の有様がかなり異なっており、また、学校によっても、規模や実態が多様な中で、これらの部活動を一律に同じ原則で地域移行してしまうことは、部活動の形態を一面的なものにしてしまう上に、生徒たちの自発的な決定権を損ない、ひいては青少年の音楽文化の豊かさを奪ってしまうのではないかと危惧するものです。</p> <p>私は、音楽系の部活動に関しては、全て地域に移行してしまうのではなく、各学校の各部活のそれぞれの実態に合わせて、校内で行う部分と学校外で行う部分を適切に組み合わせる運営するのが好ましいと考えます。</p> <p>特に吹奏楽に関して言うと、各楽器の初心者に対して全て顧問教員が指導するというのは大変な負担になるというか実質的にはほぼ不可能な訳ですが、それぞれに外部指導員を依頼するとなると8人から12人程度のコーチを手配しなければならず、それだけでも大変な手間がかかります。そこで、たとえば吹奏楽の各楽器専門の外部指導員を教育委員会など調布市全体の枠組みで委嘱した上で、各学校に派遣したり、休日に楽器ごとに1か所に集めて、顧問教員の付き添いがいない状態で、初心者の指導を行ったり、コンクールの課題曲のパート別の指導を行ったりできるようなシステムがあると、教員の負担を軽減しつつ、費用対効果もあげられるのではないかと考えます。</p> <p>音楽系部活動の発表の場として、校内の文化祭などは重要です。このような機会は、部員の意欲を高めるとともに、新入部員獲得のアピールの場でもあります。地域連携や移行が進むことで校内での発表の場を失ってしまい、生徒たちのモチベーションを下げてしまうのではないかと懸念もあります。</p> <p>吹奏楽に関しては、できるだけ学校単位の活動を基本にしつつ、休日練習に関しては外部指導員による楽器別の指導を中心にするのが好ましいのではないのでしょうか。</p> <p>地域連携はいいと思いますが、完全な地域移行については慎重に検討していただくことを要望いたします。</p>	<p>今後、地域移行に向けた地域クラブ活動のトライアル事業などの取組を実施し、効果や課題を整理・検証しながら進めて参りますが、いただいた御意見につきましても、今後の取組の参考にさせていただきます。</p>
その他	10	<p>「ふる里で在るしぜん地球の今をいい日に」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・逆に指導者を学校に呼べば？ ・「ようこそ先ばい」などの様に。 	<p>いただいた御意見につきましては、外部人材を活用した指導者の確保と捉えて掲載させていただきました。学校部活動における部活動指導員・部活動外部指導員や、休日等の地域クラブ活動における指導者を継続的・安定的に確保し、持続可能な活動としていく必要があると考えております。</p>

※御意見は、原則、いただいた原文を基に掲載しています。